

法人単位資金収支計算書

1頁

社会福祉法人福岡障害者支援センター
(自) 平成31年 4月 1日 (至) 令和 2年 3月31日

(単位: 円)

勘 定 科 目			予 算 (A)	決 算 (B)	差 異 (A)-(B)	備 考
事業活動による収入支出	収入	就労支援事業収入	19,100,000	19,642,870	△542,870	
		障害福祉サービス等事業収入	581,718,700	581,749,182	△30,482	
		その他の事業収入	200,000	202,400	△2,400	
		借入金利息補助金収入	51,300	51,300		
		経常経費寄附金収入	1,220,000	1,220,000		
		受取利息配当金収入	28,800	24,858	3,942	
		その他の収入	6,082,000	6,033,526	48,474	
		事業活動収入計 (1)	608,400,800	608,924,136	△523,336	
	支出	人件費支出	405,657,000	403,537,951	2,119,049	
		事業費支出	57,294,000	56,330,720	963,280	
		事務費支出	89,432,900	86,560,525	2,872,375	
		就労支援事業支出	19,100,000	19,642,870	△542,870	
		支払利息支出	737,300	644,438	92,862	
		事業活動支出計 (2)	572,221,200	566,716,504	5,504,696	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		36,179,600	42,207,632	△6,028,032	
施設整備等による収入支出	収入	その他の施設整備等による収入		252,333	△252,333	
		施設整備等収入計 (4)		252,333	△252,333	
	支出	設備資金借入金元金償還支出	16,668,000	16,106,000	562,000	
		固定資産取得支出	5,330,000	5,485,224	△155,224	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,046,400	1,046,400		
		施設整備等支出計 (5)	23,044,400	22,637,624	406,776	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△23,044,400	△22,385,291	△659,109	
その他の活動による収入支出	その他の活動による収入計(7)					
	支出	積立資産支出	660,000	660,000		
		その他の活動による支出計(8)	660,000	660,000		
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△660,000	△660,000		
予備費支出 (10)			-			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		12,475,200	19,162,341	△6,687,141		
前期末支払資金残高(12)		394,842,722	394,842,722			
当期末支払資金残高(11)+(12)		407,317,922	414,005,063	△6,687,141		

法人単位事業活動計算書

1頁

社会福祉法人 福岡障害者支援センター
(自)平成31年 4月 1日 (至)令和 2年 3月31日

(単位：円)

勘 定 科 目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増 減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益	就労支援事業収益	19,642,870	21,017,310	△1,374,440
		障害福祉サービス等事業収益	581,749,182	613,960,648	△32,211,466
		その他の事業収益	202,400	216,100	△13,700
		経常経費寄附金収益	1,220,000	3,720,462	△2,500,462
		その他の収益	787,886	812,511	△24,625
	サービス活動収益計 (1)		603,602,338	639,727,031	△36,124,693
	費用	人件費	403,537,951	384,732,746	18,805,205
		事業費	56,330,720	61,794,272	△5,463,552
		事務費	86,560,525	74,353,532	12,206,993
		就労支援事業費用	19,642,870	21,017,310	△1,374,440
		減価償却費	25,456,425	24,472,788	983,637
		国庫補助金等特別積立金取崩額	△8,593,728	△8,855,068	261,340
サービス活動費用計 (2)		582,934,763	557,515,580	25,419,183	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)		20,667,575	82,211,451	△61,543,876	
サービス活動外	収益	借入金利息補助金収益	51,300	102,600	△51,300
		受取利息配当金収益	24,858	26,556	△1,698
		その他のサービス活動外収益	5,245,640	6,195,476	△949,836
	サービス活動外収益計 (4)		5,321,798	6,324,632	△1,002,834
活動外	費用	支払利息	644,438	784,610	△140,172
		サービス活動外費用計 (5)	644,438	784,610	△140,172
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		4,677,360	5,540,022	△862,662	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)		25,344,935	87,751,473	△62,406,538	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益		1,500,000	△1,500,000
		特別収益計 (8)		1,500,000	△1,500,000
	費用	固定資産売却損・処分損	2	19	△17
		国庫補助金等特別積立金積立額		1,500,000	△1,500,000
		特別費用計 (9)	2	1,500,019	△1,500,017
特別増減差額 (10)=(8)-(9)		△2	△19	17	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)		25,344,933	87,751,454	△62,406,521	
繰越活動増減	前期繰越活動増減差額 (12)		543,663,990	506,512,536	37,151,454
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		569,008,923	594,263,990	△25,255,067
	基本金取崩額 (14)				
	その他の積立金取崩額 (15)				
	その他の積立金積立額 (16)		660,000	50,600,000	△49,940,000
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)		568,348,923	543,663,990	24,684,933	

法人単位貸借対照表

社会福祉法人 福岡障害者支援センター
令和 2年 3月31日現在

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	423,486,987	408,221,855	15,262,132	流動負債	17,673,924	30,524,933	△12,851,009
現金預金	336,608,192	317,404,211	19,203,951	事業未払金	7,318,008	8,956,669	△1,638,661
事業未収金	86,301,217	89,906,250	△3,605,033	1年以内返済予定設備資金借入金	7,752,000	16,106,000	△8,354,000
未収補助金	126,000	309,410	△183,410	1年以内返済予定リース債務	440,000	1,036,800	△596,800
前払費用	445,178	597,354	△152,176	預り金		1,159,907	△1,159,907
仮払金	6,400	7,600	△1,200	職員預り金	2,163,916	3,265,557	△1,101,641
固定資産	609,825,037	629,370,973	△19,545,936	固定負債	87,606,000	95,790,000	△8,184,000
基本財産	293,467,998	304,526,105	△11,058,107	設備資金借入金	87,606,000	95,358,000	△7,752,000
土地	41,700,000	41,700,000		リース債務		432,000	△432,000
建物	250,767,998	261,826,105	△11,058,107	負債の部合計	105,279,924	126,314,933	△21,035,009
定期預金	1,000,000	1,000,000		純資産の部			
その他の固定資産	316,357,039	324,814,868	△8,487,829	基本金	20,813,802	20,813,802	
土地	65,663,768	65,663,768		国庫補助金等特別積立金	138,082,353	146,676,083	△8,593,728
建物	25,989,905	30,139,252	△4,149,347	その他の積立金	200,787,020	200,127,020	660,000
構築物	2,092,334	2,298,771	△206,437	施設整備等積立金	183,000,000	183,000,000	
車両運搬具	7,092,739	11,032,255	△3,939,516	設備整備等積立金	273,194	273,194	
器具及び備品	5,305,761	5,992,457	△686,696	工賃変動積立金	193,826	193,826	
有形リース資産	625,168	2,098,368	△1,473,200	修繕積立金	16,000,000	16,000,000	
権利	7,299,572	7,029,135	270,437	退職金積立金	1,320,000	660,000	660,000
ソフトウェア	1,463,042	173,779	1,289,263	次期繰越活動増減差額	568,348,923	543,663,990	24,684,933
施設整備等積立資産	183,000,000	183,000,000		(うち当期活動増減差額)	25,344,933	87,751,454	△62,406,521
設備整備等積立資産	273,194	273,194		純資産の部合計	928,032,100	911,280,895	16,751,205
工賃変動積立資産	193,826	193,826					
修繕積立資産	16,000,000	16,000,000					
長期前払費用	27,730	280,063	△252,333				
その他の固定資産	10,000	10,000					
退職金積立資産	1,320,000	660,000	660,000				
資産の部合計	1,033,312,024	1,037,595,828	△4,283,804	負債及び純資産の部合計	1,033,312,024	1,037,595,828	△4,283,804

平成31年度 事業報告

1. 法人本部
2. おおほり苑
3. つくし学園
4. くれふる
5. こだま
6. 中央区障がい者基幹相談支援センター
7. 相談支援ひびき
8. こすもホーム
9. ヘルパーステーションおおほり
10. 学校放課後等支援事業（いちごルーム）

社会福祉法人福岡障害者支援センター

平成31年度「法人本部」事業報告 (法人総括)

1. はじめに

平成31年度は理事長以下役員の交代を行い、新たな体制の基にこれまでの実績を踏まえて法人本来の使命及び真に求められる支援事業のあり方等、あらゆる視点からの検証を行う節目のとしとした。また、法人の運営並びに施設事業推進のための協議や会議の新設、職員の意識調査のアンケート実施等、福祉環境の変化に即応できる体制作りや保護者会との連携を行い、平成31年度の事業計画とした以下の項目を実施した。

2. 基本方針に基づく活動

基本方針に掲げた以下に基づく取り組みを法人全体で実行した。

- ①高い公共性を持つ社会福祉事業を行う者としての倫理観を持ち、その役割と責務を自覚した「選ばれる福祉サービス事業所」を更に向上させる。
- ②事業運営における透明性を確保した上で、常にサービス評価を行いながら適切な事業を実施し、職員の福祉専門職としての質的向上に努め、一人ひとりの利用者に適切な支援を実施する。

3. 本年度の重点事業

(1) 働き方改革関連法への対応

法人本部における、社会保険労務士からの指導・助言に基づく取り組みのほか、法人内に「働き方改革検討委員会」を組織し、職員の意見・要望等を聴取しながら対応を図るとともに、関連法に係る事項は今後継続して段階的な取り組みを行うこととした。

(2) 新規事業の計画

福岡市早良区四箇の継続した建設資金の積立を行うほか、年度末（令和2年1月）に法人本部に「四箇ホーム建設準備室」を開設し、令和2年3月の理事会で指名競争入札（総合評価方式）の業者指名（5社）を行った。令和2年度内の開設を目標としている。

(3) 広報活動の充実

広報活動を充実させるための「法人広報委員会」を組織し、広報活動の充実検討を行うとともに、法人事業の広報紙並びに職員採用時の資料紙等として、パンフレット類の変更印刷を行った。また、ホームページのリニューアルについては、一部を手がけたが次年度に継続させて変更化を図ることとした。

(4) 各事業所間の連携と協力

法人内の連携と協力体制の強化を図るため、①理事長会議（理事長・理事・本部役職）と②法人連絡会議（理事長・本部長・施設長・副施設長等）を毎月定期的の実施し、連携協力体制を整備した。また合わせて、法人の課題解決に向けた各種検討委員会を立ち上げ、職員全員体制での法人運営参画を推進した。

(5) 職員の資質向上に向けた研修

法人全体研修を令和元年10月26日(土)に「香川大学 坂井教授」を講師に市民福祉プラザで実施した。また、職場内研修を各施設単位で行うとともに、次年度に向けた法人全体の研修体系の見直しを行った。

(6) 中長期経営計画の継続的見直し

今年度は、四箇における施設建設(ケアホーム他)計画を重点化し、これを踏まえて次年度以降に中長期経営計画を整備することとした。

(7) 本部事務所の移転

令和元年6月に中央区今川1丁目10-37に事務所を移転した。

4. 理事会・評議員会の開催

(1) 理事会

○第1回 (日時: 5月28日(火) 於: 市民福祉プラザ)

- 議案
- 1、平成30年度事業報告の承認について
 - 2、平成30年度計算書類及び財産目録の承認について
 - 3、社会福祉充実計画の承認について
 - 4、経理規程の変更について
 - 5、理事・監事及び評議員候補者の推薦並びに評議員選任・解任委員会の開催について
 - 6、法人本部長交代について
 - 7、令和元年度定時評議員会の招集について
- 報告事項
- 1、「つくしんぼまつり」について

○第2回 (日時: 令和元年6月14日(金) 於: 市民福祉プラザ)

- 議案
- 1、理事長の選任について

○第3回 (日時: 令和2年1月30日(木) 於: 市民福祉プラザ)

- 議案
- 1、平成31年度第一次補正予算案について
 - 2、給与・賞与規程の一部を改正する規程案について
 - 3、就業規則の一部を改正する規則案について
 - 4、慶弔見舞金内規の一部を改正する内規案について
- 報告事項
- 1、つくし学園の指定管理者指定について
 - 2、中央区障がい者基幹相談支援センターにおけるウェブサイトのイラストレーション使用事故について
 - 3、中央区障がい者基幹相談支援センターにおける相談者個人ファイルの紛失事故について

○第4回 (日時: 令和2年3月26日(木) 於: 市民福祉プラザ)

- 議案
- 1、平成31年度第二次補正予算案について
 - 2、令和2年度事業計画案について

- 3、令和2年度当初予算案について
- 4、就業規則の一部を改正する規則案について
- 5、給与・賞与規程の一部を改正する規程案について
- 6、洋菓子店シュ・シュの閉店案について
- 7、施設長人事案について
- 8、四箇ホーム（仮称）建設の業者選定案について
- 報告事項 1、障がい福祉サービス事業所「くればす」の名称変更について
- 2、福祉・介護職員等特定処遇改善加算金の支給について

(2) 評議員会

○第1回（日時：令和元年6月14日（金） 於：市民福祉プラザ）

- 議案
- 1、平成30年度計算書類及び財産目録の承認について
 - 2、社会福祉充実計画について
 - 3、理事及び監事の選任について

- 報告事項
- 1、評議員交代について
 - 2、平成30年度事業報告について

5. 監査の実施

- (1) 内部監査：財務・会計について毎月税理士法人へ業務委託。
- (2) 監事監査：11月14日、5月12日
- (3) 市の監査：監査指導課からの監査は行われなかった。

6. 人事

職員退職、新規採用のため、次の通り人事を実施。

・採用：8名、配置転換：3名、退職：6名・在籍職員：100名（R2年4月1日現在）
↑雇用保険加入者

7. 人材の確保

職場説明会への参加：民間協（令和元年7月19日）、クローバープラザ（令和元年8月3日、令和2年2月8日）をはじめ、大学機関等への訪問、当法人内の職場見学会開催、実習生へのダイレクトメール、ハローワークへの求人登録等、を行い人材の採用確保に努めた。

8. 法人レクリエーション

職員間の親睦及びレクリエーション活動による福利厚生事業として下記の観劇会を実施した。

- (1) ライオンキング観劇会 9月14日（土）於 キャナルシティ劇場
- (2) サザエさん観劇会 9月28日（土）於 博多座

9. 寄付及び協賛

- (1) 個人 2人 60,000円
- (2) 保護者 3施設 880,000円（内30,000円は物品）
- (3) 団体 2団体 280,000円（福岡博多ライオンズクラブ、早良区老人クラブ）
- 計 1,190,000円

平成31年度「おおほり苑」事業報告

1. はじめに

令和元年度は、支援者の退職や異動等で職員体制が変わり、新たな取り組みや活動に対して消極的な一年となり、支援の質・活動の質に多く課題を残す結果となった。また、人材育成においても研修の機会が少なく、福祉専門職としての自覚ならびに社会福祉法人の役割を再認識する必要性が課題として明確になった。

2. 運営目標に関する報告

(1) 個別支援の充実

従来の個別支援計画の書式を見直し、利用者・保護者にとって簡潔でわかりやすい個別支援計画を作成する。簡素化された分、支援の一貫性やプログラムの充実を図るために日々の日案の作成に重視し、個別支援の充実を図る。



領域ごとのニーズ、解決に向けた支援目標を掲げ、その中でも自立支援目標と提供目標に分類した個別支援計画を作成することで簡素化された計画へと変更を行った。その上で、自立支援目標においては、具体的な支援方法を手順書として別途作成し、支援の一貫性を保つことができるように取り組んできた。また、日案（プログラム）について作成はされているものの、内容にばらつきがあるため、一人ひとりにより詳細な日案を作成することが今後の課題である。

(2) 働きやすい職場環境づくり

働き方改革に伴い、就業時間内における業務の整理と効率化を図り、時間外における業務の軽減に努める。また、職員会議やケース会議等においては方向性を確認し、効率的に進め、話しやすい雰囲気をつくることを意識した会議を行い、チームワークを高める。



サービス管理責任者が個別支援計画原案を作成にすることによって、職員の作成業務による時間外の業務改善が図られた。しかし、その他の書類作成や記録の整理などの業務においては、利用者降苑後の清掃や送迎、準備等に時間を要し、時間外に行なわざるを得ない状況である。

(3) サービスの質の向上

健康管理に関するマニュアルの作成を初め、現在作成されている防犯マニュアルや緊急時マニュアル、危機管理マニュアルの見直しを行い、全職員に周知徹底を図り、サービスの質の向上を図る。



各種マニュアルは作成され、職員へ周知はされているが、実際の緊急時に機能するまでの職員教育ができていない。防犯については講習会を開き、模擬対応を行うことでマニュアルを修正する必要性があった。マニュアルが緊急時に効果的に機能するシステムが必要である。

(4) グルーピング、活動内容の見直し

利用者の5つのグルーピング、B型のシュ・シュについて、利用者の編成を緩やかに移行していき、一人ひとりの利用者が充実した活動を行えるように見直しを図る。また、B型事業の在り方を検

討し、2020 年度の方向性を模索する。



利用者のグループで活動を固定することなく、活動に応じて利用者の参加を図るなど柔軟なプログラムが行えている。また、グルーピングにおいても段階的にグループを移行した利用者や活動エリアを変更するなど工夫して行われた。また、シュ・シュについては製造販売会議や法人事業推進委員会で協議を行い、在り方を検討し、令和 2 年度 9 月で閉店することが決定した。

(5) 地域との連携強化と課題解決

校区自治協議会、民生委員、区社協から情報を基に、利用者が支える側として出来る活動や事業所・職員として課題解決の一翼を担うことができるように努める。



公民館で自治協議会の事務作業の手伝いや、地域の美化活動など、利用者とともに出来る活動を行ってきた。また、校区の夏まつりや餅つきなどの行事へ積極的に職員が参加することで、ご高齢の方が多い自治協議会役員方の手助けとなることができた。

3. 事業別概況報告

(1) 就労継続支援 B 型事業

ア. 洋菓子のお店シュ・シュ

前年度と変わらないイベント出店と卸しに加え、おおほり苑まつりが開催されなかったことにより、売り上げは減少している。利用者においては、3 人がパティシエとして従事し、スキルとともに意欲も向上していった。

*過去 5 年間の売上額

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
¥5,478,083	¥4,931,771	¥4,317,057	¥3,353,099	¥3,300,049

イ. 委託作業

前年度末から株式会社グロースキャンパスのラベル張り作業を定期的に請け負い、多くの利用者が携われている。また、株式会社トーシンのスティック納入の新規作業や市政だよりのポスティング、箸入れなど、利用者の作業のレパートリーを増やすことができた。

ウ. 余暇活動

前期は小グループに分けてマリンワールドや香椎花園、オーブントップバスなど余暇を実施し、後期は 3 月に全員でのバスハイクを予定していたが、新型コロナウイルス感染の恐れがあり未実施に終わった。その他、アフリカ太鼓や絵画、散歩などを定期的に行っている。

エ. 工賃支給額 (単位: 円)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	調整	年間
総額	85,040	85,060	85,050	85,050	85,070	85,060	85,070	85,050	85,050	85,040	85,060	85,060	110,060	1,130,720
最高	11,300	10,110	10,930	10,030	10,370	10,860	11,270	11,100	11,060	10,570	11,710	10,030	11,910	—

最低	5,760	5,250	5,020	5,470	5,690	4,810	5,790	5,380	4,500	4,900	4,880	3,810	9,170	—
平均	7,731	7,733	7,732	7,732	7,734	7,733	7,734	7,732	7,732	7,731	7,733	7,733	10,005	8,566

＊過去５年間の平均工賃支給額

平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
7,559 円	8,126 円	8,006 円	8,132 円	8,566 円

(２) 生活介護事業

ア．作業

- ・創作活動では刺し子やスウェーデン刺繍、フェルトボールやアクセサリー雑貨など利用者の興味関心やスキルに応じて提供できている。
- ・空き缶リサイクルは地域の空き缶回収率が高く、また持ち込み量も増え、リサイクル作業を年間を通して行うことができています。
- ・公園清掃活動は前年度より実施回数は減ってはいるが、個々の利用者の清掃スキルの向上や地域住民との交流が図られた。
- ・スターボックスとの堆肥作りを年２回行うことができ、スターボックス従業員と利用者の交流ができた。
- ・その他、チラシ折込やポスティングなどの請け負い作業、一人ひとりに応じた課題作業などを提供した。

イ．余暇活動

- ・毎月固定の曜日に絵画、音楽クラブ、わのわ、体育館活動を実施した。活動内容がマンネリ化してきていることが課題である。
- ・公共交通機関を利用した外出活動や近隣の公園等での散歩などを実施した。
- ・作業の収益を食事や社会資源の利用に活用し、グループ単位で行うことができた。

(３) 参考：過去５年の委託作業など

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
・フロムココ (箱折り等)	・フロムココ	・フロムココ	・溝端紙工	・溝端紙工
・溝端紙工 (箸入れ等)	・溝端紙工	・溝端紙工	・ぱど	・ぱど
・エンゼルクリーニング (軍手仕分け)	・ぱど	・ぱど	・読売新聞	・読売新聞
・ぱど	・読売新聞	・読売新聞	・毎日メディア	・毎日メディア
(ポスティング)	・毎日メディア	・毎日メディア	・合人社	・空き缶リサイクル
・読売新聞 (封入)	・合人社	・合人社	・空き缶リサイクル	・公園清掃
・F コープ (ポスティング)	・農作業	・農作業	・公園清掃	・アールズアシスト
・毎日メディア	・空き缶リサイクル	・空き缶リサイクル	・アールズアシスト	・トーシン (納入)
	・公園清掃	・公園清掃		・グロースキャンパス (ラベル貼り)
	・アールズアシスト (チラシ折込)	・アールズアシスト		

(チラシ折込・ポスティング)				
・合人社				
(チラシ折込)				
・農作業				
・空き缶リサイクル				

4. 年間行事実施報告

月	日	行事	詳細
6	7	避難訓練	参加利用者 35 名
7	4~5	一泊旅行Ⅰ	ビューホテル壱岐、壱岐イルカパーク、参加利用者 4 名
8	9	避難訓練	参加利用者 35 名
9	25	内科検診	受診利用者 49 名
	26~27	一泊旅行Ⅱ	花べっふ、うみたまご、九重花公園、参加利用者 4 名
10	10~11	一泊旅行Ⅲ	天草ホテル、シークルーズ、熊本城、参加利用者 5 名
	16~17	一泊旅行Ⅳ	杉の井ホテル、ハーモニーランド、参加利用者 5 名
	24~25	一泊旅行Ⅴ	平戸海上ホテル、ハウステンボス、参加利用者 4 名
	30	インフルエンザ予防接種	接種利用者 17 名
	31~1	一泊旅行Ⅵ	平戸千里ヶ浜温泉、ハウステンボス、参加利用者 4 名
11	14~15	一泊旅行Ⅶ	アイランド長崎、長崎バイオパーク、参加利用者 4 名
	19	避難訓練	参加利用者 35 名
	21~22	一泊旅行Ⅷ	パラダイスガーデン佐世保、パールシーリゾート、参加利用者 4 名
	26	レントゲン撮影	受診利用者 46 名
	28~29	一泊旅行Ⅸ	グランドプリンスホテル、宮島、参加利用者 4 名
12	5~6	一泊旅行Ⅹ	お宿一禅、城島高原パーク、参加利用者 4 名
1	17	新年会	アゴーラ福岡山の上ホテル、参加利用者 47 名
	23~24	一泊旅行Ⅺ	ハトヤ瑞鳳閣、京都鉄道博物館、参加利用者 4 名

5. 会議実施報告

会議名	開催数	内容
職員会議	年 12 回	施設運営全般に関する確認及び協議
ケース会議	各グループ 2 回	個別支援計画等に関する検討、課題解決
運営委員会	年 10 回	施設運営全般に関する課題共有、検討、調整等
安全衛生管理委員会	年 11 回	施設内の安全衛生全般に関する確認及び検討
虐待防止委員会	年 3 回	セルフチェックの収集・分析とディスカッション
製造販売会議	年 10 回	新商品の企画、イベントの企画・広報など

6. 職員研修報告

(1) 施設内研修

研修名	開催日	内容
運転マナー講習会	5/17	損保ジャパンによる講義及び映像での危険予知訓練。
口腔ケア研修	6/21	口腔機能向上推進協会の講師による口腔ケアに関する講義、実演等
権利擁護研修	10/26	坂井教授（香川大学）による権利擁護の講義、ディスカッション。 法人研修の一環として実施。
衛生管理研修	12/20	保健係による冬のウイルス感染症の講義及び処置の実演。
嘱託医研修	2/18	中庭先生による服薬に関する講義及びケース検討。
防犯研修	2/21	中央警察署職員による不審者侵入の際の対応の実演講習。

(2) 施設外研修

日付	研修名	参加者
R1.5.31	施設職員のための障害者虐待防止研修	桂木
R1.6.7	福岡県社会就労センター協議会第1回施設長・職員研修会	増山
R1.7.22~23	全国知的障害関係施設長等会議	増山
R1.10.19~20	自閉症スペクトラム支援者養成研修初級セミナー	寺田
R1.10.19~20	社会福祉士実習指導者講習会	深田
R1.10.31~11.1	九州社会就労センター研究大会	増山
R1.11.18~19	福岡県社会就労センター協議会リーダー養成研修	増山
R1.12.18~19	安全衛生推進者養成研修	増山
R2.1.31	セルプセンター施設長・職員研修会	桂木

7. 地域活動報告

活動名	開催日	実施回数	内容
ガーデンコミュニティクラブ	第2金曜日	年10回	鳥飼公園の花壇管理。年間176名参加。
鳥飼公園愛護会	第4金曜日	年12回	鳥飼公園の清掃活動。年間183名参加
にこにこ清掃	第2土曜日	年9回	今川歩道の清掃と街路樹花壇の維持管理。
社会貢献活動	5月・11月	年2回	保護観察対象者、保護者の活動受け入れ。

- 令和元年度は南当仁保育園園児との花壇管理や清掃活動を実施することができた。

8. 施設設備等の報告

修繕箇所	内容	実施日
1階・2階作業室・ロビー	クロス張替	8/26~9/1
職員室	無線化工事	6/27
1階作業室・男子トイレ	ドア戸車取替	7/12

9. 研修生受入報告

学校名	実習種別	期間	日数	人数
麻生医療福祉専門学校	社会福祉現場実習	9/30(月)～10/29(火)	20日間	1名
西日本短期大学	保育実習	11/5(火)～11/18(月)	10日間	1名
西南学院大学	ソーシャルワーク実習	8/19(月)～9/23(月)	24日間	2名
		9/25(水)～10/30(水)		2名
	サービス利用体験実習	5/15(水)	午前中	15名

*過去5年間の受け入れ状況（体験除く）

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
11名	10名	7名	5名	6名

10. 利用者関係報告

(1) 利用者出席率

事業/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
生活介護	90.4%	89.9%	88.8%	91.0%	87.3%	88.7%	89.0%	87.0%	89.1%	87.9%	80.0%	83.2%	87.7%
就労B型	94.6%	90.5%	93.9%	95.5%	88.2%	92.2%	92.1%	88.8%	95.2%	91.3%	88.3%	90.1%	91.9%
月平均	91.2%	90.0%	89.9%	91.9%	87.5%	89.4%	89.6%	87.4%	90.4%	88.6%	81.7%	84.6%	88.5%

*他法人の生活介護、短期入所を定期的に利用している利用者4名。

(2) 過去5年の利用契約者数及び出席率

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
生活介護利用者数	45名	44名	42名	44名	43名
就労B型利用者数	15名	14名	14名	12名	11名
契約者数合計	60名	58名	56名	56名	54名
生活介護出席率	88.1%	87.8%	88.5%	86.1%	87.7%
就労B型出席率	89.3%	87.6%	91.9%	91.4%	91.9%
全体出席率	88.3%	87.7%	88.5%	87.2%	88.5%

(3) 保護者との連携

- ア. 保護者総会（4月）保護者定例会（8月）保護者役員会（12月・2月）に出席
- イ. 個別面談（年2回、モニタリング・終了時面談に合わせて実施）
- ウ. 除草作業（年1回）
- エ. グループ保護者懇親会の参加
- オ. おおほり苑たよりの発行（年6回）
- カ. 電話、連絡帳、送迎時のコミュニケーション

(4) 苦情対応

*令和元年度の苦情受付件数0件

平成31年度「つくし学園」事業報告

1. はじめに

令和元年度の運営にあたっては、当学園の支援目標である「地域での自立生活の実現」に向けて、利用者の特性、年齢、家庭環境等に応じた生活環境がさらに充実・向上するよう、サービス等利用計画に基づき適切な個別支援計画を作成するとともに、一人ひとりの状況に応じて自立した地域生活の実現を目指し、職員・利用者・保護者が一体となって取り組んできた。特に地域生活への構築として地域へのグループホーム移行が実現するよう勉強会の実施を行った。

「地域での自立生活の実現」には、地域の方々の理解と協力が不可欠なことから、地域行事への参加や地域交流推進懇談会の開催のほか、学園の取り組みや利用者のことを知っていただく機会として鳥飼小のPTAの方々による見学体験会の実施や城西中・鳥飼小の生徒たちの実習や教職員たちの研修会など地域との関係づくりに取り組んだ。

2. 事業別概況報告

(1) 「就労移行支援事業」

①職場体験実習

〔個別実習〕 5社 〔グループ実習〕 2社

②雇用 3社3名(保育園／2名・株式会社コウノイケエアサポートサービス／1名)

③過去5年の推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
個別実習(社数)	18	5	6	6	6
グループ実習(社数)	2	2	2	2	2
採用社数／採用人数	4／6	4／4	4／4	2／2	4／6

(2) 「就労継続支援B型事業・自立訓練事業」

ア. クラフト班

今年度は、箱折り作業、空き缶作業に加えて手芸作業及び3社の請負作業に取り組んだ。幅広い作業種を取り入れた事により、利用者の巧緻性や技術等の個人レベルに応じた作業内容と達成感を得られる機会の提供を図る事が出来た。また、年度の後半においては、世界的にも問題となっている新型コロナウイルス感染症の防止として「簡易マスク」の製造販売を新たな手芸品として利用者・ご家族更には地域の方々へと販路拡大に繋がり、現在も材料の見直しやデザイン・形状等への進化を目指して取り組んでいる。

イ. ワーク班

従来のチラシの挟みこみや冊子の封入・封緘作業に加え、食材宅配業者から宅配専用シートの所毒作業の依頼を受け、班内利用者全員が一つの業務に従事可能な環境設定と作業工程を分析した結果、作業効率の向上に合わせ、一人ひとりの作業アセスメントに基づいた提供にて日々完成度が向上しており、次年度は更なる作業効率の上昇を目指す。

ウ. パン班

昨年度より継続している米粉を使用したパンの製造、九州産小麦を使用した商品やイーストフード不使用の商品に加え、四季に応じた新メニューを開発し、店頭販売のプラスメ

ニューとして販売した。また、保育所等からの園児向けのおやつとして、細やかな要望にも応えられる製造過程の見直しや受注対策の徹底を図り、多様なニーズに対応できる利用者の製造スキルアップを重点的に取り組んだ事で、約40種類以上の豊富な商品ラインナップをもって、お客様のご要望に合わせたメニューを作ることができた。

クリスマスギフト、バレンタインデーでの販路拡大にも努め、外部バザーについては、鳥飼校区夏祭り、草香江校区秋祭り、地域のイベントを中心に積極的に出店した。

(令和元年度販売場所)

・定期納品販売 城西中・鳥飼小・早緑・大濠保育所・くるみ・ひなた・つつみカフェ
信和幼稚園・西新・もちもち・ももショップ

エ. 自転車班

福岡市から譲与を受けた自転車を利用者一人一人が手作業により分解・磨き・組み立ての作業を経て再生し、販売している。利用者一人ひとりの作業技術向上と再生から販売・接客といった工程での達成感を第一に考えた取り組みを1年間通して取り組むことができた。年度後期においては、新型コロナウイルス感染症に伴い、近隣地域において在宅ワークとなった方々や通勤を自転車に変更した方々からの購入依頼が増加傾向にあり、ニーズに沿った車種への対応と販売を利用者中心となって取り組めており、今後も幅広いニーズの対応と共に、製造から販売に至る過程が利用者の喜びに繋がる様に務める。

オ. 生産活動売上げ状況 (円)

区 分	平成31年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
パ ン	8,025,394	8,410,281	10,617,717	13,765,988	13,646,690	12,104,891
自転車	2,721,200	3,078,930	3,248,646	2,356,911	2,769,975	2,898,650
クラフト	1,965,916	2,410,419	2,534,893	2,410,419 ※1	2,534,893 ※1	2,495,208 ※1
ワーク	525,837	479,152	518,788			
就労移行	849,689	704,385	690,113			
合 計	14,088,036	14,966,579	16,270,665	18,533,318	18,951,558	17,498,749

※1. 2016年以前のクラフト及びワーク、就労移行は、同様の生産活動を共有。

カ. 工賃支給状況

就労継続支援B型事業平均工賃 14,097円(2019年度)

・過去5年の推移 (円)

	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度	平成26年度
平均工賃	14,745	14,904	16,343	16,170	15,886

キ. 定員及び在籍者数 (人)

区 分	定員	31年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
就労移行支援	12	5	8	5	5	7	8
就労継続支援B型	42	49	51	53	52	54	52
自立訓練	6	2	2	4	5	3	4
合 計	60	56	61	62	62	64	64

3. 利用者関係

(1) 新規契約・契約解除の推移（人数）

区 分	31 年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
新規契約	5	5	5	4	5	7
契約解除	7	11	5	7	5	8
就職	5	8	2	5	4	6
他事業所 ※1	2	2	3	1	0	0
その他 ※2	0	1	0	1	1	2

※1. 他法人の入所施設、グループホーム、高齢者介護施設

※2. 利用者本人の身体疾患、ご家庭の事情（引越し） 等

(2) 利用率の推移（％）

区 分	31 年度	30 年度	29 年度	28 年度	27 年度	26 年度
利用率	87.1	81.4	88.1	85.4	86.3	85.1

(3) 消防・防災訓練

年3回実施

火災避難訓練（火災通報・消火・避難誘導）・・・7月・11月

地震避難訓練（避難誘導）・・・3月

(4) 検診の実施状況

内科（年2回）、歯科、眼科、耳鼻咽喉科の検診及びレントゲン、尿検査及びブラッシング指導を実施した。（かとう内科/福田眼科/かく耳鼻咽喉科/緒方歯科/福岡市歯科医師会）

(5) 主な行事

R01.05.19 つくしんぼ祭（於：学園運動場他、入場者約1,500名 ※ボランティア：約80名

R01.08.03 鳥飼ふれあい夏祭り（於：鳥飼小学校グラウンド、職員4名）

R01.09.05 つくしんぼツアーエントラ（於：大分県別府市 利用者6名）

R01.09.12 つくしんぼツアー就労B（於：熊本県黒川 利用者50名）

R01.10.27 福岡市障がい者スポーツ大会（於：東平尾公園博多の森陸上競技場参加利用者10名）

R02.01.14 新年会及び新成人を祝う会：（於：KKRホテル、来賓4名・利用者56名・保護者3名）

(6) クラブ活動

今年度は、運動、音楽、絵画手芸に加え、利用者の希望により塗り絵の4グループに分け、土曜日開所（年6回）を実施し、学園外の活動にも積極的に参加した。

【絵画クラブ】

出品では応募期間とクラブ実施日が合わず出品出来なかった。

【運動クラブ】

市民体育館での球技、油山登山、大濠公園ウォーキング、公民館室内系運動等実施。

体育館では短時間で行うなど飽きのこない工夫ができていた。

【音楽クラブ】

今期は、楽器を使用した活動を実施。楽しんで演奏することが出来ていた。

【塗り絵クラブ】

講師の方によるレクチャーを通して、楽しく活動に参加されていた。

4. 保護者及び保護者会との連携

- (1) 個別面談：年2回実施（10月、3月）
- (2) 給食試食会：年1回（6月）
- (3) 作業班別見学会及び懇談会：（7月、12月）
- (4) 保護者会役員会（毎月1回）・保護者会総会（年1回）に参加
- (5) 保護者会勉強会（年3回 7月、11月、3月）
- (6) ボランティア活動への取り組み（花壇ボランティア、除草、などの作業ボランティア）

5. 職員研修等

（1）外部及び内部研修

外部研修については、5月に新任職員研修Ⅰとして寺田が参加。12月に県相談支援従事者現認研修に池上と就労支援フォーラム NIPPON2019 に荒井が参加。2月にアメニティーフォーラムへ阿部と寺田が参加した。内部研修としては、外部研修受講者による研修報告会の発表と、外部講師を招いて人権研修を行い、職員の意識及び資質向上に努めた。

（2）施設見学並びに体験受入れ

各班での作業に鳥飼小学校PTAの方が5回に分かれ、計78名を受け入れた。感想としては、普段のつくし学園の様子を知ることが出来た。また、各回にて実施した施設紹介及び作業体験を通して身近に利用者の方々も地域で共に生活していることを実感された様子であった。

また、保護者有志による花壇作業ボランティアの方々が、学園の花壇整備（花の植え替え、草取りなど）を定期的に行っている。

6. 実習生・研修生・福祉体験等

（1）実習生

特別支援学校校から計2名を受け入れた。

・福岡中央特別支援学校

（2）福祉体験・職場体験

小学校1校、中学校1校より計117名を受け入れた。

・鳥飼小学校（112名） ・城西中学校（5名）

（3）研修生

6つの大学から、介護体験、保育実習、社会福祉士実習で計40名を受け入れた。

・筑紫女学園大学 ・西南学院大学 ・福岡大学

・中村学園大学 ・麻生医療福祉専門学校 ・お茶の水医療福祉専門学校

（4）教職員研修

今年度は、各特別支援学校より夏季休暇中での研修として6名参加した。

・福岡中央（3名） ・屋形原（2名） ・生の松原（1名）

7. 苦情対応

令和元年度の苦情件数は0件

利用者支援に関する苦情件数は無かった。

8. その他

（1）広報・啓発活動

法人 HP の学園ブログ(週1回)、つくしんぼだより（年3回）の発行などを通して、行事やイベントの様子、販売物のPRなどを積極的に掲載している。

平成31年度「くれふる」事業報告

1. はじめに

くれふるが事業運営を開始し9年が経過した。平成31年度は、作業に対する利用者一人一人のアセスメント不足にて、個人の特性を活かした作業内容の提供が行き届いていない面を反省し、作業内容の見直しを行ってきた。年度当初は昨年度まで利用者作業の軸であった柵元（にんにく皮むき）の作業がなくなった影響から、利用者が従事できる作業が確保しづらい日もあったが、既存の作業をアレンジし派生させることや作業内容の見直しを行うことで結果的に利用者が従事できる作業が増えた。人材育成については、外部研修については各職員派遣し、研修報告を行うことで全体へのフィードバックはできていたが、内部研修の充実を図ることができず、現場やケース会議、グループ会議を通しての職員指導にとどまった。地域活動においては、「地域お助け隊」の除草作業に限らず、よかところネットによる地域高齢者の買い物支援や高齢者施設での車いすメンテナンス活動も徐々に地域へ浸透し始めた。また、保護者会との協働にて、事業所内の清掃やオイスカとの合同親睦会等、前年度と同様に地域活動への取り組み、交流を深めることができた。

2. 生活介護事業概況報告

*余暇活動の実施状況

- ・ウォーキング（今津運動公園、西部運動公園、白水大池公園、油山など）
- ・外食体験（大戸屋、亞橋、ミスタードーナツなど）

*作業の実施状況

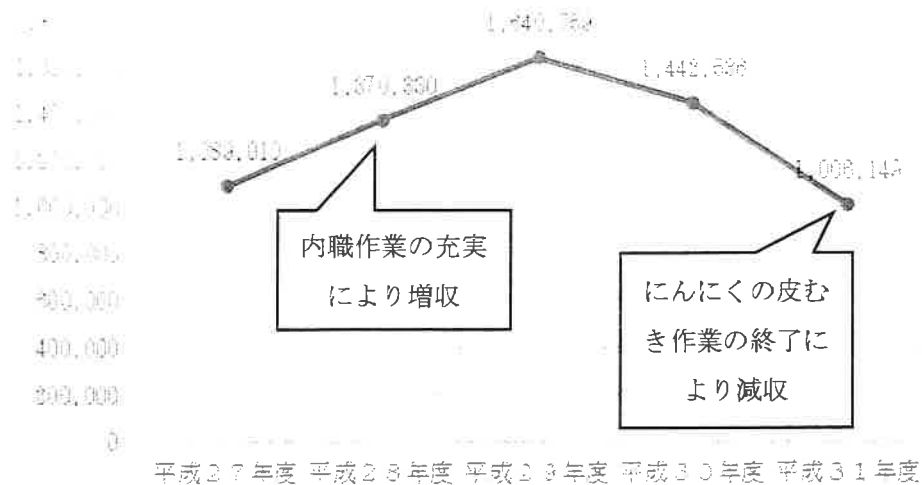
- ・オリジナルTシャツの制作と販売
- ・シマ商事（贈答品等のセット業務の委託）
- ・地域お助け隊（地域の除草や掃除など）
- ・車いす修理（高齢者施設への訪問作業）
- ・空き缶作業（回収・仕分け・換金）
- ・溝端紙工株式会社（箸入れ）
- ・農作業（オイスカ体験農園）
- ・小野電機（銅線換金作業）

*作業収入内訳 31年度総収入1,006,149円（※昨年度総収入1,442,536円）

年度 作業項目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
空き缶	106670	78700	98300	81750	52275
お助け隊(車イス修理含)	115400	240850	172800	220540	83490
手芸(紙漉き含)	38020	21280	16280	30690	62300
シマ商事	74822	190563	302794	276767	288032
溝端紙工	303619	254518	294220	164144	270893
農作業	75805	155800	89210	6900	17070
鶏めしの素	19040	17343	10121	6025	31814
小野電機	28242	18076	5238	0	153535
オリジナルTシャツ	0	77210	51250	52720	46740
にんにく皮むき	256000	290100	598136	603000	0
その他	71392	25890	2410	0	0
収入計	1089010	1370330	1640759	1442536	1006149

*工賃支給額 31年度平均工賃 2,026円（※昨年度平均工賃 2,747円）

過去5年間の作業収入の推移



(今後の課題)

- ・利用者への作業提供量の確保及び収益の維持を図るため、既存作業の強化を図ったが、作業収入と工賃支給については先のんにく作業の廃止や3月初旬からの新型コロナウイルス感染防止に係る地域関連の作業の見送り等が響き、昨年度に比べて減少した。一方で、新年度より新規の請負作業として食材配達会社で使用する食品保護のためのミラーマットの消毒作業が入るが、新たな作業を導入するため、作業工程の分析や利用者に合わせたツールの作成等、利用者の方が主体的に作業に携わることができるよう、職員側が環境整備を行っていく必要がある。
- ・オイスカさんとの連携にて、共同イベントだけでなく新たな作業や活動ができる仕組みを双方で協議しながら、海外研修生と利用者の交流活動をどう取り組んでいくかが課題である。

3. 利用者関係

(1) 利用者出席率 31年度出席率 95.9% (※昨年度出席率 94.0%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年間
契約者数計	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
平均利用者数	33.9	33.7	33.6	33.8	33.2	33.5	33.7	33.5	33.5	33.6	33.7	33.2	33.6
開所日数	22	22	21	22	19	21	22	22	21	21	21	22	127
出席率	96.8%	96.2%	95.9%	96.5%	94.9%	95.8%	96.2%	95.6%	95.6%	95.9%	96.3%	94.8%	95.9%

(2) 避難訓練：年3回実施（5月・11月・3月） ※救急救命講習会 11/16 に実施。

(3) 健康管理：体重測定を偶数月に実施。内科検診を 10/10、レントゲン撮影を 11/26 に実施。

(4) 行事

R1.10/18 合同親睦会（於：交流BBQ会 利用者・保護者・職員・オイスカ関係者 計 104 名）

R2.1/24 新年会（於：KKR ホテル博多、利用者・保護者・職員計 63 名）

R2.2/6～7 一泊旅行（於：大分方面 利用者 3 名 職員 2 名）

*以後予定していたものについては新型コロナウイルス感染防止のため中止

土曜余暇活動 土曜開所日に計 8 回 4～5 グループに分かれ、各利用者が楽しめる様な「調理・カラオケ・散策・喫茶」等を企画実行した。

4. 保護者との連携・コミュニケーション

- (1) 個別面談：年2回実施（10月・2月）
- (2) 合同親睦会（利用者・保護者・職員）：R1.10.18 オイスカ交流BBQ会
- (3) 連絡帳、登降所時での直接面談
- (4) 保護者役員会・保護者定例会：年5回実施（3月開催予定の定例会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
- (5) 保護者・職員交流会（5月）
- (6) くれふる内大掃除（11/21.11/29.12/6）

5. 職員研修

(1) 外部研修

5/28～29	市社協新任職員研修Ⅰ	菅原
6/7	権利擁護に関する実践力向上研修 第1回職員研修会	大城
6/7	ディズニー接遇研修	人和谷
6/13	感染症予防研修（前期）	岩佐
6/25～26	市社協新任職員研修Ⅱ	橋口
7/22～23	全国知的障害関係施設長等会議	山本
8/8	権利擁護に関する実践力向上研修 第2回職員研修会	大城
8/8	ストレスマネジメント研修	中川
9/11	権利擁護に関する実践力向上研修 第3回職員研修会	大城
8月～11月	行動支援研修	野中
10/8	感染症予防研修（後期）	岩佐
11/19	権利擁護に関する実践力向上研修 第4回職員研修会	大城
11/29	接遇研修	大城
12/8	ATACカンファレンス2019 京都	川原・大和谷・ 橋口・菅原
12/18	アンガーマネジメント研修	大城
12/19	アンガーマネジメント研修	中川
1/21	権利擁護に関する実践力向上研修 第5回職員研修会	大城
8月～11月	行動支援研修	野中
隔月第2火	福岡市応用行動分析学（ABA）研究会	野中・溝上

(2) 内部研修

- ・グループ会議（毎月第2, 4の週）：グループ利用者のケース検討、情報共有。
- ・ケース会議（毎月第1, 3木曜日）：ケース検討、支援計画のPDCAサイクル。
- ・中庭先生勉強会（2/4）：自閉症の合併症について。

6. 実習生の受け入れ（0名）

- ・現利用者に対する支援体制等を考慮し、受入れをお断りした。

7. 福祉体験の受け入れ（2名）

- ・早良中学校（9月11日～12日）

8. 地域交流事業

- ・早良平尾町内清掃①（5/19：参加職員 3 名、利用者 4 名、保護者 5 名）
- ・早良平尾町内清掃②（9/15：参加職員 3 名、利用者 4 名、保護者 5 名）
- ・くれフェス（9/16：参加職員 16 名、地域関係者 99 名）
- ・凸凹ネットさわら（事例検討会・合同販売・新任研修・レクリエーション・各生産品販売等）
- ・よかここネットさわら（高齢者介護事業所等との合同研修・連携強化）

9. 苦情対応

- ・平成 31 年度の苦情件数は 0 件

個別面談（年 2 回）、日常の連絡帳によるコミュニケーション及び情報の共有を図った。 以上

平成31年度 児童発達支援センター「こだま」事業報告

法人初の未就学児対象の事業所「児童発達支援センターこだま」は、開設から5年が経過した。これまで、ひとり一人の認知特性に合わせた環境の工夫で、「子ども自身がわかる・できる喜びを育みつつ適応行動を学ぶこと」と「目標、支援方針や手立てを保護者と共有し、家庭での子育てを積極的にエンパワメントすること」を支援の柱として事業運営に取り組んできた。

1、障がい児通所支援事業

(1) 利用児童について（定員30名） 表1参照

- ・平成31年度、利用児は26名で定員を欠いていた。エリア外*1から通園する児が38%と多く、そもそのこだまエリアに、対象児が少ないことが理由として推測される。令和2年度も25名と定員を欠いてのスタートとなっている。
- ・ASD（自閉スペクトラム症）診断の児童が92%で、子どもたちは集団指導に馴染みにくい。個別性に配慮しながら、学習理論をベースにASDの認知特性に合わせた構造化された支援をていねいに行った。

表1 児童について

（各年度4月1日時点）

年度	児童数 (人)	男	女	エリア外 通園児 人 (%)	出席率 (%)	ASD診断有 人 (%)
27	27	22	5	8 (30)	88	26 (96)
28	30	24	6	8 (27)	82	27 (90)
29	29	20	9	9 (31)	86	23 (79)
30	30	26	4	10 (33)	89	25 (83)
31	26	20	6	10 (38)	89	24 (92)
令和2年	25	20	5	5 / 7*2		21 (84)

*1 エリアとは各園の通園バスが1時間程度で回れる範囲を通園可能エリアとし、他の児童発達支援センターとの重なりが無いよう調整して決定される。

エリア外通園児とは、在住するエリアにある児童発達支援センターが定員オーバーで通園できず、定員に空きのあるエリアの外の園に通う児童のこと。

*2 令和2年度にエリア変更があった。旧エリアでカウントするとエリア外通園児は7名。

(2) 平成31年度重点目標の成果と課題

①発達支援について

・アセスメントの強化

生活場面を課題分析して作成した独自の観察フォームを用いて、定期的な観察評価を実施した。行動の到達度を評価するには効果的だった。一方、認知特性や発達についてのフォーマルアセスメントは、療育センターの心理面接で実施された記録を参考に行っているが、今後は、こだまでもいくつかのフォーマルアセスメントを実施できるよう、職員のスキル向上を目指すことが課題である。

・効率的な記録様式の工夫

個別支援計画書については、支援計画・実施した支援内容・評価までが一目でわかりやすいフォームに変更した。また日々記録することがらを整理し、業務量の軽減に努めた。
働き方改革で時間外業務の削減が求められる中、さらに効率的・効果的な記録の方法について検討を重ねていきたい。

・環境設定と活動内容の工夫の強化

一人一人の子どもの発達や特性にあわせた環境づくり（構造化）と活動の工夫（内容・集団構成）を行い、スケジュールやワークシステムを理解できるよう取り組んだ。どの子ども自分で「次は何?」「いつ終わる」等見通しをもてるよう様々な試行錯誤を繰り返しながら、あきらめない支援をモットーに、子どもが安心できる生活づくりに取り組んでいる。

②家族への支援について

・保護者との面談の機会を増やす。

保護者からの相談にタイムリーに応じることで、行動問題の芽に早期に気づき、園と家庭とが連携（それぞれ記録をとるなど）して対応するよう取り組んだ。

家族の状況を考慮しながら、家庭でできそうなことの提案を行っている。年度末の保護者評価では「家庭で起きている問題にも一緒に考えてもらえて心強い」等の評価を得た。

表 2 事業所内相談（療育時間外に相談に応じるもの）支援実施件数

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
実施件数	45 件	180 件	128 件

・見通しをもって楽しく子育てできるよう、保護者の学習機会を様々に提供した。 表 3 参照

平成 31 年度ペアレントトレーニング受講者は 16 名で、3 年間継続して受講した保護者が 3 名、2 年目が 5 名、初めてが 8 名だった。初めて組と継続組とで午前と午後に分けた。

9 回シリーズで園長がファシリテーターとなり実施した。

各回のテーマ

- ① 「行動」に注目しよう
- ② 好ましい行動を増やす関わり
- ③ 好ましくない行動を減らす関わり
- ④ 出来るようになってほしい行動 その 1 目標行動の設定と課題分析
- ⑤ できていることに隠れた強みを見つけよう
- ⑥ きっかけを工夫しよう
- ⑦ 出来るようになってほしい行動 その 2 ABC で記録を取ろう
- ⑧ 記録から見えること・きっかけを工夫してみよう
- ⑨ ふりかえり・まとめ

入園以来 3 年間継続して受講した保護者は「自閉症と診断されてもどうしたらいいかわからず不安で子育てが怖かったです。今もいろいろあるけど、どう考えたらいいかわかり、子どものいいところを見て、前向きに子どもと関われるようになりました」と、3 年間受講しての感想を述べ卒園していった。

こだまでペアトレを実施することで、保護者同士のつながりができ、乳幼児を伴ってでも気軽に参加できること、ファシリテーターが子どもの様子を知っていて、園での取り組みと家庭での実践をつなぎやすいことは大きなメリットだった。

半面、療育時間中に実施するため、職員体制に余裕のない中、現場職員の参加が難しく、後継者の育成が課題である。また、学びに積極的でない保護者、就労していて継続しての参加ができてにくい保護者への対応も課題である。

表3 保護者の学習の機会とその内容

	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度実績
保護者学習会	・強みを探そう（園長） ・就学について（発達教育センター） ・幼稚園、保育所、進路について（副園長） ・ペアレントメンター*1体験談 ・行動障害の予防（野口教授） ・子どもにとって必要な栄養素とは（栄養士） ・運動と遊び（OT*2） ・言葉とコミュニケーション（ST*3） ・家庭での支援グッズを作ろう（メンター） ・サポートブックを作ろう（メンター）	・こだまの療育でめざすこと（園長） ・感覚と遊び（OT） ・ことばとコミュニケーションについて（ST） ・幼児期の子育て（メンター） ・就学について（発達教育センター） ・おいしく楽しく食べよう（栄養士） ・当事者から学ぼう（小道モコさん*4） ・幼稚園・保育所進路について（副園長） ・サポートブックを作ってみようPart 1, 2（メンター）	・こだまの療育でめざすこと（園長） ・感覚と遊び（OT） ・ことばとコミュニケーション（ST） ・先輩保護者の話（メンター） ・就学について（発達教育センター） ・おいしく楽しく食べよう（栄養士） ・幼稚園・保育所進路について（副園長） ・サポートブックを作ってみよう（メンター） ・成人期の生活（園長） ・なんでも尋ねてみよう（内山登紀夫教授）
ペアレントトレーニング	平成29年度実績 Pステップ-R 6回シリーズ実施 受講者 8名	平成30年度実績 Pステップ-R*5 ・初めての保護者向け7回シリーズ 受講者 12名 ・既受講者向けステップUPコース 6回シリーズ 受講者 8名	平成31年度実績 Pステップ-NEW *6 ・9回シリーズ （最終回はコロナ対策で中止） ・受講者 16名 ・午前、午後の2グループで実施

*1 ペアレントメンター：自身が発達障がい児の子育て経験を持つ先輩保護者で、傾聴トレーニングなどメンター活動に関する研修を修了し、福岡市にメンターとして登録した者。福岡市のメンター養成・派遣事業は福岡市発達障がい者支援センターが運営している

*2 OT：作業療法士

*3 ST：言語聴覚士

- * 4 小道モコ：自閉スペクトラム症当事者で「あたし研究」の著者
- * 5 Pステップ-R：当たり前が通じにくい発達障がい児の子育てに焦点を当て、特性（強み）に気づき、保護者がポジティブな子育てに向かうことを支援する目的で構成したオリジナルな親訓練プログラム
- * 6 Pステップ-NEW：こだまの子どもの実態に合わせて、Pステップ-Rをさらに改編したプログラム

（３）年間行事と職員研修

表４ 年間行事

月	主な通園行事	相談支援事業
4	新入園児通園オリエンテーション、入園式、家庭訪問	担当者会議（モニタリング） 本計画提出
5	誕生会（４・５月誕生児）、春の遠足（東平尾公園）、個別支援計画面談、参観週間、ST 訪問①	
6	日曜参観、学校見学（進路相談）、年長児発達検査 ST 訪問②、③、OT 訪問①	新入園児モニタリング
7	プール開き、誕生会（６・７月誕生児）、サマーキャンプ（年長児宿泊体験）、中学校職場体験受け入れ、年長児診察相談会、定期健診、目標面談（短期）、OT 訪問②	新入園児契約（家庭訪問）
8	年長児進路面談、年長児就学相談、総合避難訓練、夏休み、ST 訪問④	
9	誕生会（８・９月誕生児）、歯科検診、個別面談（期のまとめ）、歯科検診、ST 訪問⑤	継続児モニタリング（家庭訪問）
10	オータムフェスタ、指導監査、ST 訪問⑥、⑦	
11	誕生会（１０・１１月誕生児）、目標面談（短期）、参観週間、秋の遠足（福岡市動物園）	
12	人形劇鑑賞、単独研修会（障がい幼児施設関係）、クリスマス会、ST 訪問⑧、冬休み	利用計画作成のための面談
1	誕生会（１２・１月誕生児）、定期検診	
2	豆まき、もちつき、個別面談（期のまとめ）、参観週間、総合避難訓練	継続児モニタリング 利用計画案作成・提出
3	誕生会（２・３月誕生児）、卒園式、契約会	３１年度入園児計画作成 受給者証交付 在園児計画相談契約更新

* その他 毎月１回避難訓練実施

表５ 職員研修

	実施内容	担当	実施日
必修研修	接遇研修	副園長	４／２６
	同和・人権研修	研修担当者	１０／１８
	服務研修	園長	１２／８
	権利擁護研修	坂井聡氏	１０／２６

内部研修 (講師招聘含む)	口腔機能について	副園長	5 / 2 8
	リズム遊び	副園長	5 / 2 1
	感染症予防と対応について	副園長	1 0 / 2 9
	発達障害の特性理解	園長	5 / 2 2
	評価について	安倍陽子氏	6 / 2 4
	構造化された支援・自立課題について	園長	5 / 1 1
	コミュニケーション支援	諏訪利明氏	9 / 2
	社会性の発達	〃	9 / 2
	あそびと感覚統合	岩永竜一郎氏	9 / 1 7
	構造化の目指すこと	内山登紀夫氏	2 / 2 5
出張研修	受講内容	受講者	受講日
	自閉症スペクトラム支援者養成研修	岩下	1 0 / 1 9, 2 0
	実践トレーニングセミナー	〃	1 / 1 1 ~ 1 3
	感染症予防研修	副園長	6 / 1 3, 1 0 / 1 6
	呉本庄つくし園視察	園長	5 / 2 9
	労務管理事務セミナー	末安	5 / 2 3
	ノロウイルス対応	緒方詩織	1 1 / 2 0
	会計担当者研修	末安	8 / 1 9
	福岡県相談支援従事者初任者研修	古森	7 月
	ストレスマネジメント研修(中堅)	古森	5 / 2 7
	〃 (管理職)	副園長	7 / 2 2
	自閉症カンファレンス NIPPON2019	園長・古森・緒方詩織	8 / 2 4、2 5
法人内施設間 交流研修	県児童発達支援管理責任者更新研修	副園長	1 0 / 1 6
	おおほり苑体験研修	緒方詩織	1 / 2 2
	くれふる体験研修	古森	1 / 2 3

2、障がい児相談支援事業

(1) 年間の事業の流れ

表 4 年間行事参照

(2) 事業実績

- ・ 事業の実績は表 6 のとおり。
- ・ こだまの相談事業は、基本的にこだまを利用する、あるいは利用していたお子さんのみを対象にし、卒園後は他の事業所に移行してもらうよう保護者にお願いしている。本来ならば、将来までの長いスパンで児と家族を知る地域生活のキーパーソンとして期待される相談事業・相談支援専門員であるが、こだまでは園長が相談支援専門員を兼務している状況から、前述のようなルールとせざるを得ない。
- ・ 平成 31 年 3 月に卒園した児童が 14 名と多かったことから、4 月の担当者会議開催に関する連絡調整には時間を要した。その時期は、こだまの新年度体制を整える業務とが重なり、3 月の計画作成業務と共に、管理者業務との兼務に不合理さがあると感じる。

表6 相談支援事業実績

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
利用計画作成	24件	30件	28件
モニタリング	21件	23件	31件
サービス担当者会議	2件	2件	15件
医療・保育・教育機関等連携	0件	1件	0件

3 地域連携と保育所等訪問支援事業

(1) 事業実績

事業	平成29年度	平成30年度	平成31年度
保育所等訪問支援事業	0件	0件	0件
職場体験・実習受け入れ	板付中学校生徒 9名 中村短期大学 1名	板付中学校生徒 4名×2日 保育実習（短大生） 3校 3名 一般保育士研修受け入れ 5園 5名 福岡県介護体験等受け入れ 1大学 1名	板付中学校生徒 8名×2日 保育実習（短大生） 5校 6名 一般保育士研修受け入れ 5園 5名 児童発達支援センター職員 4事業所 6名
幼稚園保育園との交流	那珂保育所交流 1回 10名	那珂保育所との交流 3回 10名	那珂保育所との交流 3回 19名
学校・幼稚園との交流	卒園児情報共有のための会議 2回	卒園児情報共有のための会議 2回	卒園・転園児情報共有のための会議 3回
研修	板付中学校職員研修	南区保育所園長会研修 市内学校職員研修 筑紫が丘中学校生徒向け研修 民間施設協議会児童部会研修 市民対象人権研修	南区保育所園長会研修 三筑公民館研修 民間協児童部会研修（ペアトレについて） 城南小学校PTA研修 ほか

- ・ 保育所等訪問支援事業に関しては、電話による問い合わせがわずかにある現状である。これまで職員体制上の問題と、職員の力量の問題から事業実施を見合わせてきた。次年度以降は、ゆっくりでも保育所等訪問支援事業に取り組みながら職員の養成を図り、地域に貢献できる園を目指していきたい。

4 苦情対応

平成31年度苦情件数 0件

平成 31 年度「福岡市中央区障がい者基幹相談支援センター」事業報告

1. はじめに

令和元年度は、中央区障がい者基幹相談支援センターとして中央区における総合相談の拠点として再編成されて3年が経過し、行政、医療、教育、地域住民、関係機関等、幅広く周知が進んだことにより、被相談者の多様化が進み、発達障がいのある児童、依存症やひきこもり、障がい疑いを含む全障がいのある方へアウトリーチを中心とした相談支援に取り組んできた。

また、福岡市障がい者等地域生活支援協議会中央区部会を運営し、地域の指定特定相談支援事業所への指導・助言や、地域関係機関とのネットワーク（ちゅうちゅうネット）を中心とした研修会を開催等、地域福祉の基盤づくりとネットワーク体制の構築を進めた。

計画相談においては、法人内に指定特定相談支援事業所ひびきを令和元年5月に立ち上げ、計画相談契約利用者（困難ケースを除く）の移管を推し進めた。（地域の指定特定相談支援事業所含む）

令和2年2月中旬より、新型コロナウイルスの発生を受け、不要不急な訪問、研修会の運営・参加、区部会に関する会議の自粛等、緊急時へ対応しながらも、相談者からの電話相談、緊急度の高い相談者宅や医療機関への同行訪問を継続し、中央区内在住の被相談者への援助を実施した。

(1) 相談利用人数実績

		実人員	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	その他
29年度	障がい者(新規)	113	19	1	20	73	9	2	4
	障がい児(新規)	6	1	0	3	1	2	0	0
	障がい者(継続)	923	103	33	659	266	209	9	26
	障がい児(継続)	12	0	0	11	0	9	0	0
	計	1054	123	34	693	340	229	11	30
30年度	障がい者(新規)	143	23	0	17	86	19	1	6
	障がい児(新規)	15	3	0	4	0	8	1	1
	障がい者(継続)	1228	156	10	633	473	262	11	51
	障がい児(継続)	31	1	0	24	0	10	1	0
	計	1417	183	10	678	559	299	14	58
令和元年度	障がい者(新規)	153	26	1	23	84	22	0	11
	障がい児(新規)	25	3		4	1	15	0	4
	障がい者(継続)	1215	158	5	415	537	196	9	39
	障がい児(継続)	111	13		26	12	47	2	2
	計	1417	183	10	678	559	299	14	58

※ 支援した相談者：実人数（人/年）（計画相談のみを除く・継続は延べ人数）

2. 総合相談・専門相談

生活介護や就労移行、放課後児童デイサービス等の障がい福祉サービスの利用援助や情報提供、生活保護、障がい者年金の申請等社会保障制度の利用手続きの援助、障がいのある方の居住支援、頻回なコーディネートが必要な相談利用者へのサービス利用調整、障がい児を抱える生活困窮世帯への支援や、不登校・ひきこもり状態にある障がい児者への訪問支援等、権利擁護に関する相談等、相談者の主体性を尊重し、主訴に沿った相談支援を提供、相談援助を通じ、助言、提案、体験の機会を行政、医療、教育、関係事業所と連携し提供した。

(1) 相談内容実績

(件)

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	計
H30	5,652	1,429	1,236	2,663	38	1,129	814	1,391	349	408	190	1,625	16,924
R1	5,483	2,040	1,853	2,802	229	1,264	957	1,479	434	310	198	1,167	18,216

※支援内容の項目

a. 福祉サービス利用等に関する支援	b. 障がい・病状の理解に関する支援	c. 健康・医療に関する援助
d. 不安の解消・情緒不安に関する支援	e. 保育・教育に関する支援	f. 家族関係・人間関係に関する支援
g. 家計・経済に関する支援	h. 生活技術に関する支援	i. 就労に関する支援
j. 社会参加・余暇活動に関する支援	k. 権利擁護に関する支援	l. その他

※ 支援内容実績：延べ件数（計画相談の実を除く）

(2) 支援方法実績

(件)

	訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
H29 年度	626	144	193	1,442	441	355	3,782	151	7,134
H30 年度	736	256	185	2,165	502	741	5,065	227	9,877
R1 年度	732	281	260	2,328	963	641	5,344	220	10,769

※ 支援方法：延べ件数（計画相談のみを除く）

(3) 連携機関実績

(件)

	サービス事業所	相談支援事業所	行政	教育機関	医療関係	就労関係	司法機関	地域福祉	その他	計
H29 年度	4,917	290	608	41	454	20	90	209	408	7,037
H30 年度	7,357	677	785	20	687	17	130	213	523	10,409
R1 年度	6,322	871	847	161	852	65	181	94	635	10,028

※ 支援にあたって連携した事業所数：延べ実数（計画相談の実を除く）

3. 計画相談支援

法人内に指定特定相談支援事業所ひびきを5月に開設し、基幹相談支援センターより2名の相談員を移管した。

また地域の指定特定相談支援事業所へ計画相談契約者の移管を進め、令和2年3月末時点で、計画相談契約者40名（うち計画相談のみは4名）のサービス等利用計画を作成した。

令和2年12月より、相談支援システムを導入し、計画相談者のモニタリング、サービス等利用計画の更新管理及び、効率的に情報管理・個人情報保護が実施できる体制を整備した。

※（参考）平成30年度末 計画相談契約者178名（うち計画相談のみ109名）

4. 地域移行支援・地域定着支援

中央区保健福祉局精神保健福祉センター及び、医療機関、指定特定相談支援事業所と連携し、令和2年度は1件の地域移行支援を提供した。

また、短期入院相談者においては、総合相談の中で対応し、退院カンファレンスへ参加し、退院後の福祉サービスの利用調整等、地域生活を再構築するための総合的な支援を提供した。

5. 地域の体制作り（ネットワーク作り）

当センターは福岡市障がい者等地域生活支援協議会の中央区部会委員及び、区部会事務局として、行政、教育、福祉事業所が連携し、地域の課題に対応していくことができるように、中央区のネットワーク（ちゅうちゅうネット）の更なる拡大と充実を進めた。

ちゅうちゅうネットでは実行委員会の定期開催や研修会を実施するとともに、地域の指定特定相談支援事業所を中心としたネットワーク（現：中央区いろどりネット）、地域の学齢期に係る関係機関を中心としたネットワーク（中央区こどもネット）、地域の障がい福祉サービスのネットワーク（実行委員会）に整理し、行政や、地域事業所、地域で生きにくさを抱える相談者に対して、ネットワークを活用した課題の抽出、整理、検討、解決に向けた仕組み作りを進めた。

また地区民生委員児童委員協議会へ参加し、地区民生委員に対する年4回のちゅうちゅうネット通信の発行、要保護児童支援地域協議会への参加、特別支援連携協議会等と連携深める事で、地区民生委員から地域の在住する障がい児者への相談機会が増えた。

6. 福岡市障がい者等地域生活支援協議会の運営

会議名	内 容	出席回数
中央区部会	協議会が各区において障がい者等の地域生活に係る支援がより適切に行われるように設置した部会で、区の相談支援センターを中心とし、区保健福祉センターや特別支援学校、療育機関等で委員を構成。	6回 /年
中央区部会事務局会議	中央区部会の議題等、部会開催に向けた事前の打ち合わせ会議 （参加者：市基幹相談支援センター・相談支援SV・相談支援機能強化専門員・区基幹相談支援センター）	12回 /年
中央区部会	事務局会議開催に向けた事前の打ち合わせ会議	3回

事務局運営会議	(参加者：区基幹相談支援センター)	/年
ちゅうちゅうネット 実行委員会	中央区内の児童、生活介護、就労移行、就労継続B型、ヘルパー、相談支援等の各事業所より実行委員として参加してもらい、全体研修の企画、運営を行う。 年2回の全体研修会の実施と年3回の精神保健分野研修会への参加。	10回 /年
中央区部会 相談支援部会 (現いろどりネット)	中央区内の指定特定相談支援事業所との情報交換やスキルアップを目的としたネットワーク会議 5回のうち年に2回、行政との意見交換会を行う。	5回 /年
福岡市障がい者 等地域生活支援 協議会	障害者自立支援法に基づき、関係機関、関係団体及び福祉、医療、教育又は雇用に関連する職務に従事する者、その他の関係者が相互の連携を図ることにより、地域における障がい者・児への支援体制に関する課題について情報を共有し、関係機関等の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた体制の整備について協議を行うために設置した市の附属機関。 主任コーディネーター会議：8回/年 全区の基幹相談支援センターの主任コーディネーターが一堂に会し、各区部会での取り組み状況や事例検討に伴う地域課題の精査等の情報共有を行う 事務局合同会議：2回/年 全区の区部会と専門部会の事務局が一堂に会し、協議会運営に関する調整、区部会及び専門部会の運営状況の把握、行政と区部会及び専門部会の事務局との連携等を図る	10回 /年
センター長会議	各区の基幹相談支援センター長が一堂に会し、年度の活動実績の報告・確認を行うと共に、各センターより提出された課題や福祉情勢の動向、新規事業の整備についての協議などを行う	3回 /年
地域生活支援 拠点等整備検討 部会	福岡市障がい者等地域生活支援協議会の専門部会として地域生活支援拠点等（居住支援のための＜相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり＞の5つの機能）の整備について検討を行う	不定期

7. 研修状況

< 資格取得研修 >

受講年月日	研修名	参加名
R1. 6/29, 30, 7/26, 27(全4日間)	医療的ケア児コーディネーター養成研修	宇佐美
R1. 6/20, 21, 7/3, 4, 8/9	相談支援従事者初任者研修	宇佐美
R1. 11/6, 19, 20	相談支援従事者現任研修	稲岡

< 定期研修 >

受講年月日	研修名	参加名
年8回	区基幹相談支援センターコーディネーター研修	各2～3名
年3回	中央区精神医療・保健・福祉のネットワーク交流会	全員
不定期	中央区圏域連携会議	各地区担当
年2回	F ネット勉強会	各2～3名

< その他 >

受講年月日	研 修 名 等	参加者
H31. 4. 16	重い障害のある人達が地域で暮らすこと - 「自立」を考える	福島、宇佐美
R1. 5. 16	HIV 感染症の方への就労支援	福島
R1. 5. 19	落水氏講演会-難病という翼を得て	稲岡、福島
R1. 5. 25	精神障害のある人が暮らし続けられる街をつくる ACT の16年を振り返り今後のアクトリチについて考える	福島
R1. 5. 29	ひきこもり問題の理解促進と支援力向上のための研修会	福島
R1. 5. 30	子どもたちを性暴力の被害者にも加害者にもさせない ために～思春期の問題と向き合う～	羽賀、福島
R1. 5. 31	どう考える？個別の支援計画 どうしてる？実際の支援展開（放デイ向け研修）	福島、宇佐美
R1. 6. 4	夢ふくおかネットワーク講演会 「セブンイレブンが進める障がい者雇用の取組」	長澤、福島

R1. 6. 13	福岡地域生活定着支援協議会定期総会・特別講演	稲岡、福島
R1. 6. 24or 7. 11	精神保健福祉基礎研修会	羽賀、稲岡、倉光、福島、宇佐美
R1. 7. 24	ひきこもり支援者研修会	倉光
R1. 7. 29	LGBT の理解・対話を通して考えよう	福島
R1. 8. 20	子ども虐待防止市民フォーラム	稲岡
R1. 8. 21	福岡県社協 労務管理研修	羽賀
R1. 8. 23	みんなで考える「発達障がいのある子ども」への支援 -学齢期の発達障がいのある子どもの理解と家庭支援-	福島

1. 9. 12	難病のある人に対する就労支援	福島
R1. 9. 21	成人期の発達障がい者と家族へのアプローチ	羽賀
R1. 9. 26	成年後見制度 行政・専門職向け研修会 意思決定支援を踏まえた本人情報シートの書き方	稲岡
R1. 10. 12	福岡市障がい者等地域生活支援協議会触法障がい者部会 研修 罪を犯した障がい者への支援を考える	羽賀
R1. 10. 14	日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会 失敗ポイントから学ぶソーシャルワークアセスメントス キル	倉光
R1. 10. 30	在宅ワークという働き方	稲岡、長澤
R1. 11. 23	地域における成年後見制度（リーガルサポート）	長澤、宇佐美
R1. 12. 13	民間協 CJ ネット 新任職員研修会	松尾
R1. 12. 14	福岡市障がい者生活支援事業所連絡会研修会 「障害をもつ息子へ」	羽賀、松尾
R2. 1. 16	福祉サービス苦情解決従事者研修会	羽賀
R2. 1. 22	福岡地域生活定着支援協議会 福岡ブロック会	松尾
R2. 1. 30	就労支援事業所研修会「支援者に求められること」	松尾
R2. 2. 4	民間協 行動障がい部会 事例検討会	森岡、羽賀、松 尾
R2. 2. 6	民間協 こども部会研修 「幼児期・学齢期からのライ フステージ(成人期)を見据えた支援」	羽賀、福島、松 尾
R2. 2. 8	相談支援ネットワーク福岡 福岡ブロック研修会 障がい児が地域で普通の生活をするための地域作り	稲岡、福島、倉 光
R2. 2. 13	福岡市中央区要保護児童支援地域協議会全体研修会	森岡、福島
R2. 2. 13-14	非行・犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人の ための双方向型研修会	羽賀
R2. 2. 18	在宅精神障がい者の方の支援	松尾
R2. 2. 20	就労支援における自殺予防-死にたい気持ちに向き合うために	福島

※新型コロナウイルスの影響により、2月中旬以降の各種研修については中止。

平成31年度「相談支援ひびき」事業報告

1. はじめに

相談支援ひびきは令和元年5月に開所し、主に中央区障がい者基幹相談支援センターで担ってきた計画相談支援（サービス等利用計画作成）のケースを、受給者証更新時期やモニタリング時期に合わせて移管してきた。また地域の障がい者等からの相談に応じ必要な支援を行ってきた。

ひびきの特徴としては、基本相談支援での対応の多さにあり、相談者への福祉サービス利用に関する支援はもとより、様々な関係機関との連携も深め、相談者が必要とする社会資源等の把握にも努めてきた。また強度行動障がい者への支援や困難事例にも積極的に取り組んできた。

行政や民間協、区部会等が実施する研修会に参加し、相談員一人ひとりの相談支援スキルを向上させるため自己研鑽に努めた。

2. 契約者数

山里	104名
古川	47名
合計	151名

3. 契約者内訳

(1) 男女別

男性	93名
女性	58名

(2) 年代

10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
0名	46名	55名	29名	13名	7名	0名	1名

(3) 地域別

中央区	城南区	早良区	博多区	南区	西区	東区	その他
43名	23名	38名	4名	22名	18名	1名	2名

(4) 区分

なし	1	2	3	4	5	6
9名	0名	13名	9名	32名	40名	48名

(5) 障がい種別

身体	身体・知的	知的	知的・精神	精神	難病
2名	13名	129名	3名	3名	1名

4. 計画相談支援

相談支援ひびきは5月に開設され、中央区基幹相談支援センターより2名の相談員を移管した。各月の更新・モニタリング件数の推移は以下の通り。秋頃の更新者数が多く、モニタリング・サービス等利用計画案作成・担当者会議実施に向けて多忙を極めた。

(1) 更新・モニタリング件数推移（月別）

（件）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
更新	8	5	8	6	11	12	16	16	6	13	5	106
モニタ	13	12	12	8	11	6	4	9	11	12	22	120
計	21	17	20	14	22	18	20	25	17	25	27	226

5. 基本相談内容

相談内容としては、福祉サービスの利用調整や希望するサービスの情報提供等に関する支援が多かった。また日常生活の中で感じている不安感の傾聴や家族関係や人間関係を築く上での助言等、相談者一人ひとりに合わせた支援を提供した。

(1) 支援内容実績: 延べ件数 (件)

a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	計
1,097	930	268	323	4	252	32	608	170	555	1	1,416	5,656

※支援内容の項目

a. 福祉サービス利用等に関する支援	b. 障がい・病状の理解に関する支援	c. 健康・医療に関する援助
d. 不安の解消・情緒不安に関する支援	e. 保育・教育に関する支援	f. 家族関係・人間関係に関する支援
g. 家計・経済に関する支援	h. 生活技術に関する支援	i. 就労に関する支援
j. 社会参加・余暇活動に関する支援	k. 権利擁護に関する支援	l. その他

(2) 支援方法実績: 延べ件数 (件)

訪問	来所	同行	電話	メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
487	33	48	318	72	132	1,487	6	2,583

6. 研修状況

<資格取得研修>

受講年月日	研修名	参加名
R1. 9. 10~13	強度行動障がい支援者養成研修	山里

<定期研修>

受講年月日	研修名	参加名
年3回	中央区精神医療・保健・福祉のネットワーク交流会	全員
年5回	相談支援部会	全員
年1回	ちゅうちゅうネットワーク研修会	全員
年2回	F ネット勉強会	全員
年2回	福岡市相談支援の会	全員

<その他>

受講年月日	研修名等	参加者
R1. 10. 12	福岡市障がい者等地域生活支援協議会触法障がい者部会研修 罪を犯した障がい者への支援を考える	山里
R1. 10. 19~20	自閉症スペクトラム支援者養成研修	古川
R1. 12. 14	福岡市障がい者生活支援事業所連絡会研修会 「障害をもつ息子へ」	山里
R2. 1. 17	福祉サービス苦情解決従事者研修会	山里
R2. 2. 4	民間協 行動障がい部会 事例検討会	山里、古川
R2. 2. 6	民間協 こども部会研修 「幼児期・学齢期からのライフステージ(成人期)を見据えた支援」	山里
R2. 2. 8	相談支援ネットワーク福岡 福岡ブロック研修会 障がい児が地域で普通の生活をするための地域作り	山里

※新型コロナウイルスの影響により、2月中旬以降の各種研修については中止。

平成 31 年度「こすもホーム」事業報告

1 主要事業および業務

(1) 利用者関係

若久利用者					ぶるうむ利用者				
H・T	38 歳	男性	区分 5	A1	A・I	41 歳	女性	区分 4	A2
T・M	48 歳	男性	区分 6	A1	H・Y	48 歳	男性	区分 5	A2
K・H	41 歳	男性	区分 5	A1	Y・N	50 歳	女性	区分 6	A1
H・I	40 歳	男性	区分 5	A2	N・S	37 歳	女性	区分 6	A2
G・I	45 歳	男性	区分 4	A2	Y・H	36 歳	男性	区分 5	B1
谷利用者					梅林利用者				
T・M	56 歳	男性	区分 4	B1	D・H	29 歳	男性	区分 6	A1
Y・S	38 歳	男性	区分 3	B1	N・T	38 歳	男性	区分 6	A1
T・A	32 歳	男性	区分 5	A2	サテライト利用者				
N・K	39 歳	男性	区分 4	A2	H・N	40 歳	女性	区分 5	B1
M・K	34 歳	男性	区分 5	A2					

定員 19 名・現員 18 名

(令和 2 年 3 月末現在)

(2) 利用者状況・支援体制等

- 令和元年 8 月に南区若久にサテライト「こすもホーム若久 2」を増設。女性利用者 1 名の支援を行っている。サテライトの利用者については同年の 5 月より宿泊を含む緊急支援を行っており、当初から法人事業所の有志の職員にて支援を行っていたが、サテライトでの支援に切り替え後は兼務業務として主に夕方から翌朝の支援と休日日中の支援を行っている。
- 支援者の確保について、梅林支援者（夜間も含む）の確保が難しく、一部の職員に負担がかかっている状況が続いている。梅林支援者については令和元年 11 月ごろから職員が体調を崩し、宿泊回数を調整しながら勤務についているため、他事業所の職員の助けを借りながら運営を行っている状況。
- 各ホーム、ケース会議を実施することで職員間の支援のばらつきを抑えることができた。
- 保護者面談を定期的に実施し、情報を共有することで利用者の実態把握に努めた。
- 日中活動の事業所との連携が支援者個人間にとどまっており、ホーム全体として、定期的に情報交換を行うなど、連携の強化には至っていない。
- 事業目標として職員の精神的負担の軽減を掲げていたが、結果として体調を崩す職員を出してしまったので、取り組みとしてはうまくいかなかった。

(3) 職員研修

- 全国グループホーム等研修会 (R1. 8. 29～30) 於：アパホテル&リゾート（千葉県）（有馬）
- 利用者・家族とのコミュニケーション力向上研修 (R2. 2. 19) 於：クローバープラザ（福岡県）（野間）

2 職員配置（令和 2 年 3 月末現在）

*共通：山本泰妃（管理者）、有馬雄介（サービス管理責任者）、安井久美子（事務）

*こすもホーム若久：米永大介（生活支援員）、中山俊之（生活支援員）

小川恵理子（世話人）、吉村美紀子（世話人）、鶴田知子（世話人）

中西美由紀（世話人）

堤啓次郎（夜間アルバイト）長田耕子（夜間アルバイト・ぶるうむ兼務）

*こすもホームぶるうむ：田竈智佳子（主任生活支援員）笠原道子（生活支援員）、福田昭子（世話人）、春田富士子（世話人）鈴木美代子（夜間アルバイト）、山内いくよ（夜間アルバイト）

*こすもホーム谷：野間智弘（生活支援員）、長谷川由紀子（世話人）、原田尚貴（夜間アルバイト）
保諒汰（夜間アルバイト）

*こすもホーム梅林：池田弘次（生活支援員）、寺崎倫央（生活支援員）

*サテライトおよび連泊時の支援者としておおほり苑、くればす、つくし学園の職員をホーム兼務として応援協力する。

3 住所と定員

*こすもホーム若久：福岡市南区若久3丁目40-12（TEL542-0233）、定員5名、平成11年10月創設

*こすもホームぶるうむ：福岡市南区若久6丁目33-24（TEL551-6922）、定員5名、平成12年10月創設

*こすもホーム谷：福岡市中央区谷1丁目13-13（TEL733-3510）、定員5名、平成28年1月創設

*こすもホーム梅林：福岡市早良区梅林7丁目27-23（TEL873-7080）、定員3名、平成30年8月創設

*こすもホーム若久2：福岡市南区若久3丁目14番22号 エスポワール若久201、令和元年8月創設

4 本年度の重点活動

- (1) 職員の負担軽減を考慮した勤務体系の構築
- (2) サービス等利用計画と連動した支援計画の作成と実践
- (3) 支援者間の情報の共有化と支援の質の向上
- (4) 日中事業所との連携の強化
- (5) 職員のメンタルケアの充実

5 今後の課題

- * 安定的な運営に向けた人員の確保
- * 利用者の生活維持のための住環境の整備
- * 利用者の加齢に伴うケアと医療との連携

平成 31 年度「ヘルパーステーションおおほり」事業報告

1. 事業報告

平成 31 年度は、職員体制の変化（常勤ヘルパーの異動及び入退職）や法人職員からの協力が難しい状況であった。また、他事業所との協力及び連携を進めてきたが、前年度と比較して月平均 129 時間の実績時間の減少が見られた。次年度は法人職員の協力が更に難しくなることに加え、女性利用者への訪問が出来ていない為、今まで法人職員が担っていた支援に無理のない範囲で対応していきながら、職員の適切な労働環境を作っていかなければならない。

現在契約中の利用者への対応とヘルパー不足により、前年度と変わらず新規利用者の契約は難しい状況であった。依然として、新規の依頼は多く、ヘルパーのニーズが高い為、そのニーズに応えていく為にも、常勤・登録ヘルパーの確保に努めていく必要がある。

人材育成に関しては、外部研修への参加及びファシリテーターとしても参加する事ができ、職員の資質向上を図る事ができた。次年度も研修情報の収集と周知を行い、積極的な研修への参加を促していきたい。また、常勤ヘルパーについては月 1 回の会議、登録ヘルパーについては支援の前後で利用者情報の引き継ぎ及び報告をもらうことで、支援への不安解消と心身のケア、質の向上を図った。

2. 契約・支援実績

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
支援体制	常 勤 (人)	3	3	3	3	2
	パート (人)	1	1	1	1	0
	登 録 (人)	8	8	7	7	2
契約者数	児 童 (人)	11	9	4	4	1
	成 人 (人)	91	80	78	77	77
行動援護 契約者数	児 童 (人)	1	2	1	1	0
	成 人 (人)	18	19	17	18	12
延べ利用者数 (人)		3,943	4,091	3,416	2,544	1,502
1 日平均利用者数 (人)		11	11.3	9.4	6.9	4.1
稼働時間 (月平均)	常 勤 (時間)	116.1	118.2	112.8	112.3	98.6
	パート (時間)	57.8	47.5	19.7	12.3	0
	登 録 (時間)	165.5	154.1	120.5	43	11.2
法人職員 稼働時間 (月平均)	おおほり苑 (時間)	98.6	83.3	61.6	12.6	15.3
	つくし学園 (時間)	24.8	10.5	14	4.9	4.7
	くれふる (時間)	4.9	4.5	2.3	3	4.2
	その他 (時間)	-	1.25	6.8	10.5	3.9
総時間数		8,571	7,873	6,764	5,102	3,550

※同行訪問、訪問不在は除く

3. 職員配置

管 理 者：増山 幸利

サービス提供責任者：宮山 陽子（令和 2 年 3 月より、富永へ変更）

常勤ヘルパー：道山 賢次・富永 裕輔

登録ヘルパー：2 名

4. 職員研修

- ・福岡市障がい者生活支援事業所連絡会研修会
- ・令和元年度 福岡市民間障がい者施設協議会 行動障がい部会 事例検討会
- ・令和元年度 福岡県強度行動障がい支援者養成研修（基礎研修）（ファシリテーター）
- ・2019 年度 福岡市 応用行動分析学（ABA）研究会（ファシリテーター）

平成31年度「学校放課後等支援事業（いちごルーム）」事業報告

1. はじめに

当事業は12年目を迎える。放課後デイサービスの普及によって登録者（契約者）は前年度と比較し令和元年度6%減となり、年々減少傾向となっている。しかし、利用人数においては（前年度比7.7%増）となった。これは、一人あたりの利用回数が増えたことによるものであり、追加利用や緊急時の対応等、利用者や保護者のニーズに柔軟に対応しやすくなってきたことで、より利用者一人ひとりに合わせた活動の提供を行うことができるようになった。

また、令和元年度はサービス担当者会議に積極的に参加することで、他事業所や保護者とより情報共有を図ることができ、利用者へのより良いサービス提供と活動内容の充実に繋げることができた。

今後も利用者、保護者が「安心して過ごせる場所」と思ってもらえるよう、安定した支援体制の確保と学校、他事業所との情報交換を積極的に行うとともに、利用者のペースに合わせた活動の提供を行い、心身共に充実したものとなるよう支援を行っていく。

2. 支援目標と具体的な取り組み

（1）利用者の障がい特性を理解し、アセスメントや支援方法、情報共有を徹底する。

⇒日々の活動記録の定期的な見直しを行い、職員・アルバイト間での情報共有に努めた。また、職員会議の中でもアセスメントの共有や支援方法の検討を行なった。

職員の内部研修を3回実施し、障がい特性の理解に努めた。

（2）担当教師、保護者との日常的な引き継ぎを円滑に行い、支援活動内容の情報共有を徹底する。

⇒担当者会議に積極的に参加し、保護者や他事業所との情報共有を図ることができた。

また対応が難しい児童については、保護者・学校の先生と随時情報交換を行い、連携を図りながら支援することができた。

（3）利用者の体調、環境や天候に合わせた活動を提供する。

⇒利用者に応じた活動内容の提供に努めると共に、外活動（散歩）や調理活動・創作活動の充実に図り、個別配慮が必要な利用者でも無理なく活動に参加できるように計画し支援提供を行った。

（4）緊急時対応の連絡網、関係機関の連絡先を常にわかるように提示し、速やかに対応する。

⇒緊急時マニュアルの見直しを年2回に職員間で行うと同時に緊急時に持ち出す物、避難経路の確認も定期的に行なった。また、備蓄品や事業所内の安全点検については、チェックリストを作成し適宜実施している。

（5）人員確保と人材育成を行う。

⇒大学・短大で人材募集に向けての活動を行い、多くの学生がボランティア実習として訪れたが、アルバイト採用にまで繋げることができなかった。人材育成については、アルバイト2名・パート職員1名が当法人の正規職員として年度から勤務することとなった。

3. 実績

（1）開所日及び開所時間

*開所日：月曜日から土曜日 ただし、祝日及び12月29日から1月3日までを除く。

*開所時間：月曜日から金曜日は授業終了後から18時30分まで

土曜日及び学校長期休業日は、8時から18時30分まで

（2）支援提供場所

*福岡中央特別支援学校内（校庭・中庭・体育館・図書室・機能訓練室）、その他（西公園、百道浜等）

（3）登録者分析

*会員数推移：50名（R2年3月末）→ 48名（R2.4月現在）

*男 女 比：男性38名、女性12名

*年齢構成：小学部 10 名（20%）、中学部 17 名（34%）、高等部 23 名（46%）

*個別対応者：22 名（全体の 44%）（R2 年 3 月末）

（4）利用実績(R2.3 月末)*利用キャンセル者は除く

〈学年別利用実績〉

単位：人

月	小学部1・2年生	小学部3・4年生	小学部5・6年生	中学部1～3年生	高等部1～3年生	合計
4月	17	10	10	44	75	156
5月	10	12	8	34	46	110
6月	15	9	9	37	48	118
7月	16	11	9	47	71	154
8月	14	9	3	56	59	141
9月	15	6	10	45	46	122
10月	14	9	5	54	46	128
11月	15	7	9	42	56	129
12月	15	12	7	48	66	148
1月	18	10	7	42	56	133
2月	16	6	6	50	62	140
3月	10	6	10	57	76	159
総計	175	107	93	556	707	1638

〈平均利用実績数〉

単位：人

月	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	平均
4月	7.3	7.8	7.3	4.8	7	5	6.5
5月	5	9.3	4.5	2.8	4.5	3.7	5.0
6月	6	8	5	2.5	2.5	4.6	4.8
7月	5.8	9.2	5	3.8	5.8	5.5	5.9
8月	8.3	7.7	6	5	5.2	5.8	6.3
9月	5	10.2	5	3.5	3.5	4.5	5.3
10月	3.7	8.8	4.6	4.6	3.3	5.8	5.1
11月	5	8.8	4.3	3.8	3	8	5.5
12月	5.5	10	5.8	4.5	5.5	6	6.2
1月	4.7	10.8	4.5	4.5	3.8	6.3	5.8
2月	4.7	11.3	6	3.8	4	7.4	6.2
3月	7	7.2	6.3	6.3	3.7	6.8	6.2
平均	5.7	9.1	5.4	4.2	4.3	5.8	5.7

（5）5 年間の推移（単位：人）

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
会員数	78	53	49	48	50
学部	小学部	10	6	7	10
	中学部	25	22	22	17
	高等部	23	21	23	23
個別対応者	27	16	19	26	22
延べ利用者数	2189	1990	1733	1521	1638
1 日平均利用者数	7.5	6.9	6	5.4	5.7

（6）保護者会への出席

*保護者役員会①（R1.5.24）於：いちごルーム

職員体制並びに利用状況報告、保護者会総会打ち合わせ、事務連絡

*保護者会総会（R1.5.31）於：いちごルーム

春休み活動報告、いちごファイル更新の告知、夏休みに関して、質疑応答、事務連絡

*保護者役員会②（R1.10.17）於：いちごルーム

夏季休暇活動報告、懇談会の打ち合わせ、事務連絡

*保護者懇談会（R1.11.13）於：いちごルーム

夏季休暇活動報告、事務連絡

*保護者役員会④（R2.1.22）於：いちごルーム

冬期休暇活動報告、入選、卒業生の受け入れに関して、いちごファイル更新の時期に関して、懇談会
打ち合わせ、事務連絡

*保護者懇談会（R2..2.17）於：いちごルーム

いちごファイル更新の告知、写真使用承諾書について、春休み期間中の受入れについて、質疑応答、
事務連絡、スライド上映

令和 2 年度 事業計画

1. 法人本部
2. おおほり苑
3. つくし学園
4. くれふる
5. こだま
6. 中央区障がい者基幹相談支援センター
7. 相談支援ひびき
8. こすもホーム
9. ヘルパーステーションおおほり
10. 学校放課後等支援事業（いちごルーム）

社会福祉法人福岡障害者支援センター

令和2年度「法人本部」事業計画（法人総括）

1. はじめに

本年は、法人設立以来20年を経過する節目の年を向える時期である。

この節目となる機会に20年間の歩みを振り返ることによって、これまでの法人の活動の反省をするとともに、今後の法人が目指すべき方向性をきちんと定め、これからの法人活動のバックボーンを作っていくことが大切である。

20世紀後半以降21世紀に入ってから日本社会における障がい児者（特に知的障がい児者）を取り巻く福祉施策領域は、発達障がいや難病等を含む福祉サービス対象の多様化や個々の利用者ニーズの多様化に伴う実態に対応するため、目まぐるしい制度改正等が起きている。

これに追い打ちをかけるように、福祉施設で働く職員に対する働き方改革の強烈的な波が福祉サービスの質の向上に影響をおよぼしてきて、現場は混乱状態となっている。

こうした状況を受けて、昨年度は職員を対象にアンケート調査を実施した。（この集計結果と考察については報告書にまとめる予定）この報告書をもとに、これまでの法人の活動の歩みをふり返ると同時に、今現在施設現場で行われている支援内容＝福祉サービスの提供の実態について検討を進めてきた。

この反省に立って、次年度は、知的障がい児者福祉に寄与すべき社会福祉法人の役割と使命を果たしていく新たなスタートの年にしたいと考えている。

2. 基本方針

本法人の設立は、知的障害児を抱える家族と特別支援教育に携わってきた教育関係者（親6名、教育関係者5名）が中心になって、平成12年に学校卒業後の進路先を担うことを目的として設立された経緯がある（一法人一生活介護事業所「おおほり苑」）。

したがって、どんなに知的障がいや重度でも、厳しい行動障がいを抱えている対象者でも積極的に受け入れてきたところに特徴がある。

その後、地域社会の要請に応じてさまざまな事業や部門を立ち上げ、平成27年には、幼児期の知的障がい幼児の児童発達支援センター「こだま」を開設し、幼児期から成人期までの知的障がいのある子どもと家族への、生涯支援を目指した取り組みが可能となってきた。

このことで、本法人は児童発達支援センターを軸として、子どもに対する療育活動と、行動障がいの予防を意識した家族に寄り添った家族支援を思春期まで行い、学校卒業後の成人期以降は、福岡市地域の中ですべての利用者に、自立した生活保障を目指した支援を行うといった大きく2つの連続した部門に分けて、取り組むことを自覚していくことが大切であると考えている。

3. 支援指針

本法人の知的障がい児者への支援の基本は、これまでの「知的障がい児者」の置かれてきた状況や実態を踏まえて、彼らが、社会から排除されがちとされてきた「行動障がい」を誤学習しないような、早期からの療育や教育の延長線上にあることから、主に知的障がい児者への2次障害の予防目的が強くあり、適応行動の教育という観点を強調している。したがって支援の基本的な理論基盤は、学習心理学にあり、応用行動分析による適応行動の学習と行動障がいの予防に焦点を置いていることを特徴としている。

4. 法人の理念

- ①基本方針に沿った利用者・保護者ニーズに基づく個別支援サービスの強化
- ②地域社会での生活の重視
- ③障害者権利条約の順守
- ④インクルーシブ社会（ノーマライゼーション）の実現に向けた取り組み
- ⑤差別解消に向けた取り組み
- ⑥知的障がい児者の価値を高める活動を推進

5. 本年度の具体的取り組み

（1）四箇ホームの建設

平成28年6月に取得した福岡市早良区四箇の土地（3,900余㎡）に、グループホーム及び短期入所施設等を整備する。（年度内開所目標）

（2）強度行動障がい者等の重度障がい者に対する支援

法人設立以来一貫して取り組んできた当該事業について、これまでの実績を検証するとともに、更なるあり方及び支援体制を再構築し、法人ならではの「特別支援体制」（野ロプログラム）を企画実施していく。

（3）職員育成及び支援体制の強化

法人組織内の各事業所に副施設長職等を設け、職員育成及び支援管理体制を強化し、利用者個々への安心・安全で信頼おける福祉サービスの躍進に努めていく。

そのための取り組みの一環として、職員研修体系を別紙のとおり再編し、支援技術や知識の習得並びにチームアプローチ力の醸成に取り組む。

（4）働き方改革関連法への対応

2019年4月から実施された働き方改革関連法を順守し、職員の労働時間の把握や年次有給休暇の確実な取得など、他法人の対応も参考にしながら職員の働きやすい環境づくりを図り、コンプライアンスに基づく職員個々にバランスの取れた労働環境をもとに、障がい児者支援に従事できる喜びとモチベーションが保てる職場環境を整備する。

また雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保のため、有期雇用職員等の処遇改善にも努めていく。

（5）法人経理事務等の本部集中管理体制

経理事務その他事務処理の本部における集中管理体制を年次計画で実施し、事務処理の効率化とともに、各施設等の事務作業を簡素化して、支援補助業務を中心としたパート事務職員に切り替え、経費の削減及び支援体制の強化を図る。

（6）職場環境の再整理

利用者に安全で、落ち着いて活動しやすい施設環境の整理を再チェックし、支援スペースの整理や収納スペースの整理、施設内掲示版や掲示方法の整理、花壇、植木や駐車場の整理・整備等、利用者及び職員にとって整えられた環境整備に努めていく。

(7) 広報活動の充実

社会福祉事業従事者への求人難が問題となる中、当法人も他法人に負けない優秀な人材や人数の確保が喫緊の課題となっている。

そのため、新卒だけでなく中途採用も積極的に行うとともに、ホームページを始めとしたあらゆる広報活動に力をいれ、人材募集のツールを多角的に展開していく。

なお、ホームページのリニューアル化を併せて整備する。

(8) 後援会と保護者会連携の推進

おおほり苑からスタートした後援会が法人後援会に発展している現況下において、法人内各施設保護者会との連携や各保護者会間の連携を円滑にするため、保護者会会長会議を法人主催で定期的で開催し、これらの連携強化と後援会事業の充実及び法人運営への一体的な協力体制を推進する。

(9) 会議の整理及び各施設・事業所間の連携

法人運営の意思決定は理事会・評議員会に位置づけられるが、理事長以下の意思決定においては「経営会議」を毎月定期的で開催するとともに、施設相互の情報共有のための「法人連絡会議」を開催し、課題の検討及び意思決定並びに法人運営に係る情報の一体的共有を図っていく。

(10) 中長期経営計画の整備構築

四箇における施設整備計画を始めとした中長期計画を改めて整備構築し、職員全てが法人理念をもとに、先が見通せる計画的な事業運営の中、職員個々が役割を認識し実行していく意義・指標を明確にしていく。

6. 理事会・評議員会の開催

(1) 定例会開催予定

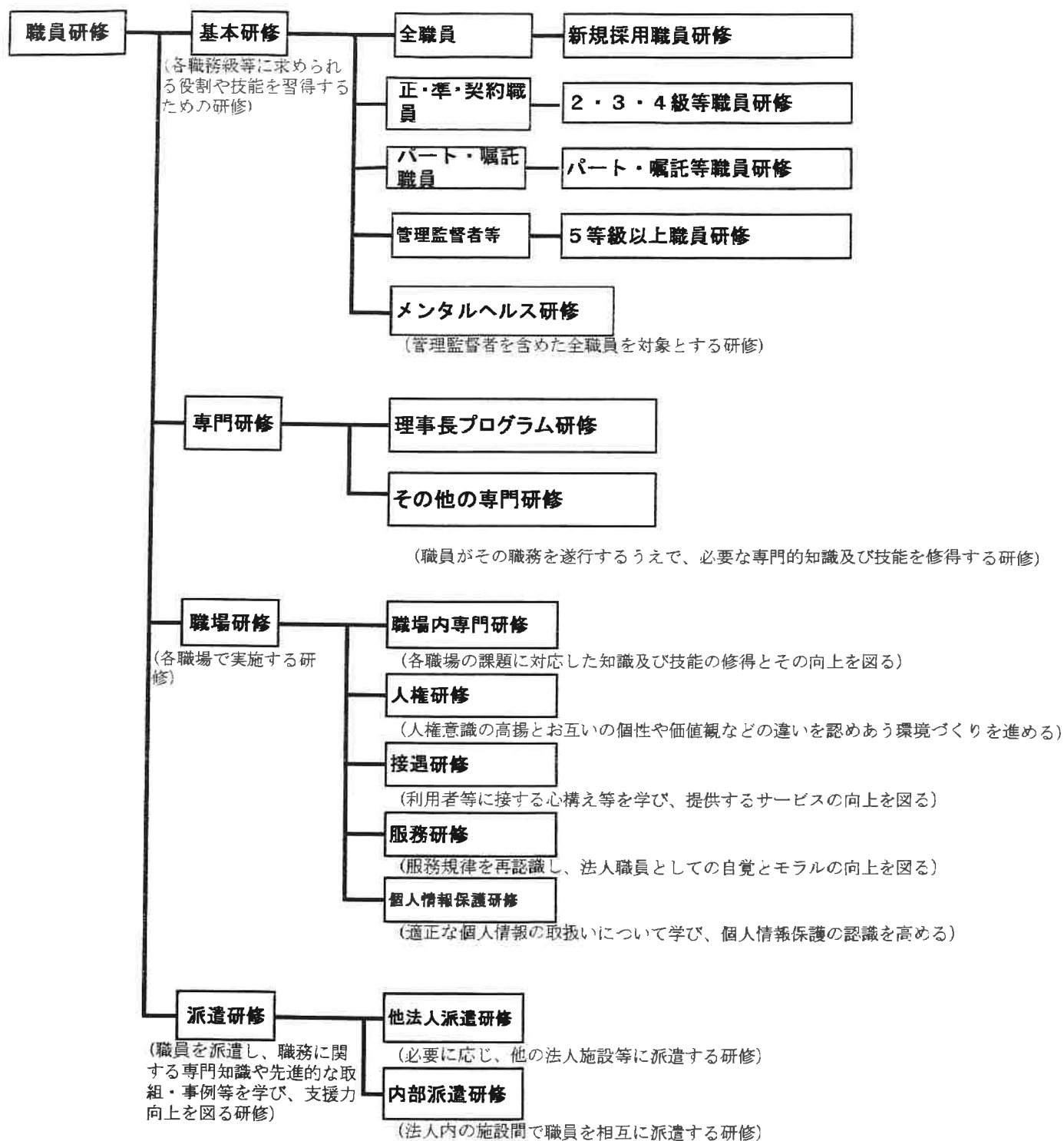
- ・2020年5月：理事会（31年度事業報告および決算報告）
- ・2020年6月：評議員会（31年度決算報告）
- ・2020年11月：理事会（2020年度第一次補正予算と事業経過報告）
- ・2021年3月：理事会（2020年度第二次補正予算、2021年度事業計画および当初予算）

※その他必要に応じ随時開催

(2) 臨時理事会・評議員会

- ・必要の都度とし、別途検討開催予定

福岡障害者支援センター研修体系



令和2年度「おおほり苑」事業計画

1. 基本方針

おおほり苑が開設して20周年を迎え、大きな節目の年となる。これまでの支援を振り返り、利用者の自立支援がなされてきたのか、一人ひとりの日中活動が充実したものとなっていたのかを検証しつつ、これまでの支援の考え方、在り方を見直し、「日中活動の質」と「支援の質」の向上、これら二本柱を再スタートの軸としながら組織体制の構築を図っていく。

また、昨今の甚大な災害に対する危機管理の体制整備やマニュアルの周知徹底など、緊急時利用者の安全を確保するための職員教育・訓練が必要である。利用者の命を守るという責任と社会福祉施設としての機能を十分に発揮できるように改善を図っていく。

そして、地域との繋がりを形式的な繋がりで終わらせるのではなく、利用者の積極的な地域活動への参加を通して、地域住民に対する障がい福祉の啓発へと努めていかなければならない。

そのためにも、自治協議会や民生委員等との連携強化を図り、南当仁校区のおおほり苑としての役割を発揮できるように努めていく。

2. 運営目標

(1) 日中活動の質の向上

従来の活動内容を精査し、一人ひとりの活動の満足度と活動の目的を明確にししながら、日々の活動の充実を図っていく。これまでの形式的なプログラムから質を求めるプログラムへと変換し、利用者の自立支援と充足感を評価していく。

(2) 支援の質の向上

「暮らす」「働く」「楽しむ」のニーズに沿った個別支援計画を作成するとともに、利用者の適切なコミュニケーション、行動管理、自己コントロール力などの行動形成に重点を置き、支援者の支援の質を高める研修及び実践に取り組む。

(3) 働きやすい環境づくり

就業時間内における業務の整理を図るとともに、記録やデータ集約などの効率化を図るためのツールを活用し、時間外における業務の軽減に努める。また、職員間のチームワーク力を向上させ、年次有給休暇取得が取得し易い体制づくりにも努めていく。

(4) 危機管理体制の構築

地震、水害、火災、不審者対応など、様々な危機管理におけるマニュアルを見直すとともに、職員へのマニュアルの周知徹底を図り、模擬訓練等を通して職員教育を行う。また、地域の関係機関とも連携が図れるように体制整備を進めていく。

(5) 地域との繋がり強化

利用者とともに積極的に地域の活動に参加し、地域住民との関わりを増やしていくように努める。また、地域の資源を活用することで、活動の広がり・人の輪の広がりを増やし、互いに支え合える関係性を構築できるように努めていく。

3. 事業別支援目標

<就労継続支援B型事業>

洋菓子のお店シュ・シュを6月末で閉店（予定）するにともない、利用者の工賃が下がることが想定されるため、現在の請負作業に限らず、利用者の能力、特性に応じた様々な仕事を開拓していく。工賃の向上と作業に対する意欲向上を図れるように支援していく。

<生活介護事業>

利用者一人ひとりの障がい特性、能力に合わせた役割や仕事を見出し、働くことに対する生きがいを育み、社会参加を図る。また、社会性を養うために、適切なコミュニケーションや行動のスキル獲得ができるように支援する。行動障害に対しては、巨視的な視点と微視的な視点の両面からアプローチを図り、行動問題の軽減を図る。

4. 年間行事予定

月	おおほり苑	保護者会	地域・その他
4		保護者会総会	
5			
6	危機管理訓練		
7		定例会	
8	夏季休暇（12日～15日）	大掃除	南当仁校区夏祭り
9	内科検診		LCチャリティゴルフ
10	20周年記念おおほり苑まつり（25日）		南当仁校区体育祭
11	危機管理訓練・レントゲン撮影		
12	冬季休暇（29日～1/3）	大掃除	
1	成人式（15日）		
2		定例会	
3	危機管理訓練		

*一泊旅行は中止。

*毎月第2金曜日ガーデンコミュニティクラブ、第2土曜日にこにこ清掃、第4金曜日鳥飼公園愛護会を実施

*2ヶ月毎に「おおほり苑たより」を発行

5. 会議計画

会議名	開催日	出席者	内容
職員会議	第3金曜日	全職員	施設運営全般に関する確認及び決定
ケース会議	各グループ月2回	グループ職員	個別支援計画に関する検討、課題解決
運営委員会	月1回	施設長、課長、係長、主任、グループリーダー	施設運営全般に関する課題抽出・検討及び法人からの連絡調整等
安全衛生管理委員会	月1回	主任、防災、保健、施設整備担当	施設内外の安全衛生全般に関する確認及び検討、ヒヤリハットの検証等

虐待防止委員会	3ヶ月に1回	施設長、課長、係長、主任、グループリーダー	虐待防止チェックリストからの課題抽出及び解決に向けた検討
---------	--------	-----------------------	------------------------------

6. 研修計画

(1) 施設内研修（第3金曜日：職員研修日に実施）

月	研修名	内容
4月	接遇研修	接遇マナーの修得と対人援助における心構えを学ぶ研修
5月	服務研修	服務規律の再確認とモラルの向上を図る研修
6月	専門研修Ⅰ	個別支援計画と行動分析
7月	人権研修	虐待、権利擁護に関する研修
8月	個人情報保護研修	個人情報の取扱いや、個人情報保護の認識を高める研修
9月	保健衛生研修	感染症予防及び嘔吐物処理に関する研修
10月	上半期反省	事業運営の進捗と評価・見直し
11月	専門研修Ⅱ	個別支援計画と行動分析
12月	防災・防犯研修	防災、防犯に関する基礎的知識と模擬訓練
1月	専門研修Ⅲ	個別支援計画と行動分析
2月	年度末反省	事業運営の評価・次年度に向けて
3月	ケース発表会	1年間を通して取り組んだケースの発表・まとめ（全職員）

(2) 施設外研修

研修名	開催予定	職種	人数
福岡県社協新任職員研修	5月	新規採用職員	2名
全国知的障害関係施設長会議	7月	施設長	1名
九州地区知的障害関係施設職員研修大会	7月	支援員（3年目～）	1名
福岡市障がい者行動支援研修	8月	支援員（3年目～）	1名
全国グループホーム等研修会	9月	支援員（5年目～）	1名
福岡県相談支援従事者初任者研修	10月	支援員（5年目～）	2名
福岡県サービス管理責任者研修	10月	支援員（8年目～）	2名
自閉症スペクトラム支援者養成研修	10月	支援員（2年目～）	1名
全国知的障害福祉関係職員研究大会	11月	支援員（5年目～）	1名
九州授産施設（セルフ）研究大会	11月	就労支援員	1名
日中活動支援部会全国大会	12月	支援員（5年目～）	1名
アメニティーフォーラム	2月	管理職等	1名

7. 修繕、改修計画

修繕箇所	内容	実施予定時期
洋菓子のお店・シュシュ	原状復旧	8月
会議室・事務室	クロス張替	11月

8. 利用者状況（令和2年4月1日見込）

事業（定員）	男性	女性	現員合計
生活介護事業（35名）	25名	18名	43名
就労継続支援B型事業（15名）	11名	0名	11名
合計	36名	18名	54名

年代	10代	20代	30代	40代	50代	70代	平均年齢
男性	1名	10名	13名	3名	4名	0名	35.6歳
女性	0名	3名	12名	2名	0名	1名	36.2歳
合計	1名	13名	30名	5名	4名	1名	35.8歳

障害支援区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2
生活介護	28名	14名	1名	0名	0名
就労継続B型	0名	5名	4名	1名	1名
合計	28名	19名	5名	1名	1名

障害種別	知的障がい	自閉症	ダウン症
	24名	21名	9名

9. 職員状況（令和2年3月26日現在）

管理者	1名	目標工賃達成指導員	1名	合計
サービス管理責任者	1名	看護師	1名	32名
生活支援員	22名	送迎員（外部委託込）	4名	
職業指導員	1名	嘱託医	1名	

10. 開所日（別紙参照）

月曜日から金曜日（ゴールデン・ウィーク、お盆、年末年始は除く）

令和2年度 おおほり苑・つくし学園・くれふる開所日予定

◎＝平常日、□＝13:30降苑(食事あり)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金	月 ◎	月 ◎
2	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	火 ◎
3	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	水 ◎
4	土	月	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	木 ◎
5	日	火	金 ◎	日	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	金 ◎
6	月 ◎	水	土	月 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	土
7	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	日
8	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月 ◎	月 ◎
9	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	火 ◎
10	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	水 ◎
11	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	木 ◎
12	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	金 ◎
13	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	土
14	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	日
15	水 ◎	金 □	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 □	月 ◎	月 ◎
16	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 □	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	火 ◎
17	金 □	日	水 ◎	金 □	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	水 ◎
18	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 □	日	水 ◎	金 □	月 ◎	木 ◎	木 ◎
19	日	火 ◎	金 □	日	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 □	金 ◎
20	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 □	日	水 ◎	土	土
21	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 □	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	日
22	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月 ◎	月 ◎
23	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	火 ◎
24	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	水 ◎
25	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	木 ◎
26	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	金 ◎
27	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	土
28	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	日
29	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	火	金 ◎		月 ◎
30	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水	土		火 □
31		日		金 ◎	月 ◎		土		木	日		水
計	22	18	22	23	19	22	22	21	20	20	20	22

令和2年度「つくし学園」事業計画

1. 基本目標

～地域での自立生活の実現に向けて～

職員、利用者、保護者が一体となって、利用者の自立生活の実現に向けて必要な支援を第一義に取り組んでいく。

2. 運営方針

令和2年度は、福岡市指定管理制度を受託して3度目の委託初年度であり、今から5年間当法人が継続して支援活動を継続させることとなる。この10年間で事業団から引き継いだ授産活動も3倍にまで平均工賃を引き上げてきた。

これまでと同様、利用者が活き活きと学園の支援生活を送り、基本目標である「地域での自立生活の実現」に向け、具体的な体験や実践を積み重ね、利用者の地域移行・地域生活を支援していく。

「つくし学園」の多機能事業所として就労移行支援事業・自立訓練事業・就労継続支援B型事業を従前通りコンプライアンスに則り事業目的に沿った活動を行っていく。

就労移行支援事業は、個々の状況を鑑みながら個別ワーク・グループワーク・体験実習等々を実行して職業能力の向上を図り就業へつなげていく。

就労継続支援B型事業では、「はたらく」を主として利用者の可能性を引き出すための作業種目を提供し、活動でのメリハリを適宜図っていく。

自立訓練事業では、利用者個々のチャレンジを支援し、IADLを含めた就労へのアプローチ支援に取り組んでいく。

また、利用者平均年齢が38歳となり自立を考える上で地域移行への取り組みを継続的に実施し、支援者側として利用者、ご家族への情報提供や見学体験を個々のニーズに合わせ実施していく。

昨年から開始した保護者会との勉強会も継続して開催し、利用者を取り巻く種々の情報提供や生活に係る課題等を話し合っていく。

また、「共生社会」での取り組みは、鳥飼校区社協・自治協議会・企業と協力していき、公益的な取り組みを実施していく。

3. 重点取り組み事項

(1) 利用者主体の支援

サービス等利用計画における総合的な援助方針に基づき、ニーズに応じた適切な個別支援計画を作成するとともに、一人ひとりの状況に応じて自立した地域生活の実現を目指した支援を推し進めていく。相談支援専門員との連携を密にしながら、支援の目標設定・支援計画・プログラム・経過（モニタリング）のPDCAを遵守し、質の高いサービスを提供していく。

また、就労移行支援・就労継続支援B型等の福祉サービス事業の目的を最大限に利用し、「はたらく」という意義を中心に一人ひとりの生きがいを引き出していく。

(2) 個別支援計画及びケース会議

サービス等利用計画と連動した個々の個別支援計画を利用者家族のニーズと支援者側の見立て

を勘案しながら自己実現への方向性を作っていく。

ケース会議については、作業班毎でのケース会議を中心に行い、きめ細かな日々の変化を職員で共有しながら方向性を作っていく。

また、職員会議で利用者各人の支援内容を定期的に協議し情報の共有化を図り、一人ひとりの利用者が安心して日中活動ができることを目指す。

(3) 保護者等との連携

支援員と保護者との相互理解と信頼を深めるため、日々の連絡帳による家庭との連携を密にしていく年2回の作業見学会ならびに懇談会を実施し、日々の活動状況を見ていただくと共に、職員とのコミュニケーションを強化していく。

秋に保護者会主催の「外部施設見学」を開催し、施設側と連携して先駆的に取り組んでいる施設事業所を見学し、将来の方向性の一助とする。

(4) 利用者・自治会の活動推進

施設行事等において、利用者が全員で取り組んでいくことが出来るよう、主体的な関わりが得られる自治会づくりを推進する。

具体的には、個々の関わりが今後将来どのような体験活動となり、身近な生活感となるかを学んでいく。

(5) 支援員の育成と資質向上

職員育成として法人主体研修、施設内研修、外部研修、等々に適宜参加し、資質向上を図る。福祉専門職として仕事を担う上で、専門的知識を研鑽すると共に、就労系福祉サービス事業の意義を高めていく。外部研修では先駆的な新しい情報や事例を学んでいく。

また、利用者への接遇方法に絡み虐待防止、人権意識への見識を高めていく。

(6) 施設整備の推進

施設を移転して30年が経ち建物自体の老朽化が目立ち始めている。これまでその都度、改修・修繕等を市、又は法人にて実施している。令和2年度は、1階・2階男女和式トイレを洋式へと改修工事を市と協議しながら進める。これにより高齢になり使用が厳しくなっている利用者たちへの改善がなされる。

(7) 地域(社会)貢献活動

つくしんぼ祭りの開催、町内会の会議やグランドゴルフ等の地域行事への施設開放などを引き続き行い、地域の方々に理解と協力を得ながら社会貢献活動を推進していく。

また、「地域交流推進懇談会」と鳥飼校区人尊協で協働開催した「人権研修—音楽と人権 in つくし学園」を企画開催する。地域の方たちに「つくし学園」に来て頂き、講話と音楽を愉しみ施設を知って頂くことを重要なポイントとする。

(8) 余暇活動の実施

「はたらく」と「遊ぶ」でのメリハリを作っていく事を念頭に、これまでの班毎の余暇活動の回数を3ヶ月に1回実施していく。

(9) クラブ活動

2ヶ月に1回ウィークを午後開催する。3つのクラブが別々の日程で開催されることを今年度設定していく。【・絵画 ・ぬり絵 ・スポーツ ・音楽 】

(10) 他施設とのネットワークづくり

民間障がい施設協議会や各研修会等での交流を通して情報収集等を行い、利用者支援に活用していく。また、中央・城南区ネットワーク会議を通して職員の交流、他施設の見学等を行うなど他施設とも連携しながら利用者支援の向上を図っていく。

4. 事業別支援目標

(1) 事業別利用者定数と利用者見込み数 (令和2年4月1日見込)

区分	自立訓練	就労継続B型	就労移行	合計
定員数	6名	42名	12名	60名
見込み数	2名	51名	7名	60名

(2) 就労移行支援事業

令和2年度は、4名の就職者数を目標に就労移行を進めていく。そのために、利用者の「就職したい」という気持ちを第一に考え、施設内外での日々の訓練を通して就職へのイメージ付けやスキルの向上、ビジネスマナーの習得ができるよう支援を行う。支援を行うにあたっては、利用者一人ひとりの適性と希望に沿った就職に繋がるよう、日々の訓練や企業実習、就職活動を行っていく。また、就労支援と併せて、在職者交流会の実施を継続していく。

(3) 就労継続支援B型事業

利用者一人ひとりの状態に応じて、作業と日常生活の均衡を考慮しながら「はたらく」を主として、利用者の可能性を引き出すための作業種目を提供し、基本的人権の一つである労働と学園活動の楽しさを享受できるよう取り組んでいく。

「作業」では、パン・自転車・簡易作業（箱折り）・創作手芸品等という4つの仕事を軸として、利用者が生き活きと活動できる環境を提示していく。また、様々な体験をする機会として余暇活動にも取り組んでいく。

(4) 自立訓練事業

利用者個々のチャレンジを支援し、不得手な課題にも取り組みこれからの方向性を見極めていく。また、自立訓練事業は期限付き（3年間）での利用となるため、利用期限満了後の方向性も視野に入れながら、様々な仕事や体験などを行い、本人の可能性を引き出せるよう取り組んでいく。

5. 主な事業内容

- (1) 地域貢献のための共同参画行事の実施（音楽会開催）
- (2) 保護者会勉強会(年3回)実施
- (3) 地域での生活の場の情報収集と提供
- (4) 給食試食会の開催
- (5) 作業見学会・懇談会(年2回)開催

- (6) 在職者交流会の実施
- (7) 在職者への生活定着支援

6. 主な年間行事予定

区分	つくし学園	保護者会
4月	年度開始・新採オリエンテーション	保護者会総会(4/9) 役員会 歓送迎会(4/24)
5月		役員会
6月	学園たより発行① 地域交流推進委員会	役員会
7月	職場見学会・懇談会 防災訓練①	保護者会勉強会①
8月	鳥飼校区祭り	役員会
9月	つくしんぼツアー 人尊協出前講演 in つくし学園	役員会
10月	スポーツ大会	役員会
11月	学園たより発行② 防災訓練② 給食試食会 地域交流推進懇談会	役員会(施設見学会) 保護者会勉強会②
12月	職場見学会・懇談会	役員会
1月	新年会及び新成人を祝う会	役員会(保護者会昼食会)
2月	学園たより発行③ ふれあいサロン 防災訓練③	役員会
3月		役員会 保護者会勉強会③

- ※パン店頭販売：毎週火・木 ※自転車販売：基本開所日
- ※職員会議：月1回(第2水曜日)利用者13:30降園
- ※ケース会議：月1回(第4水曜日)利用者13:30降園
- ※地域交流推進懇談会：年2回 ※余暇活動：3ヶ月に1回外出
- ※クラブ：2ヶ月に1回ずつ3つのクラブを開催する。

7. 職員構成(計18名)

管理者1名、サービス管理責任者1名、職業指導員12名、生活支援員4名、就労支援員1名

8. 開所日(おおほり苑参照)

月曜日から金曜日(ゴールデン・ウィーク、お盆、年末年始は除く)

令和2年度「くれふる」事業計画

1. 基本方針

10年目を迎える今年度は、利用者へ提供する活動内容の見直しと職員一人ひとりの支援に対する想いを形にして、提供できる支援体制を目指すと同時に「生産活動を媒介とした生活介護」を再認識し、利用者一人ひとりの得意な作業を再検索して、充実した活動へとつながるサービス提供の強化を図る。

利用者に提供する活動については、生活の質がより豊かになることを目標に掲げ、利用者一人ひとりの可能性を引き出し、アセスメントの見直しから活動内容の創意工夫と納得の提供を第一に、利用者一人ひとりの自立に向けた支援について、利用者・保護者（家族）・職員ともにチャレンジする。

また、支援体制においても従来通り全職員で全利用者を支援できる体制を築き、職員間の情報共有と支援の一貫性を追求しながら、普段からのコミュニケーションは勿論のこと、職員のグループ化とリーダー制を設け、コミュニケーションを図る機会を作ることで支援力とチーム力を高めていく。

地域との連携では、地域活動への参加や協力だけにとどまらず、地域のニーズに利用者の活動を連動できる様な取り組みや、地域と事業所が共生共存のパートナーシップとなるよう、より一層地域に根付いた活動を積極的に取り組む。

2. 運営方針

（1）個別支援計画の充実

利用者、保護者（家族）の主訴からニーズを導き出し、そのニーズとアセスメントの見直しを通して個々に応じた質の高い支援の提供を目指す。

（2）支援体制・組織の活性化

全職員が利用者一人ひとりの支援に関して、情報を共有し、課題解決を図り、一貫した支援ができるように、職員間のコミュニケーションの強化を図る。また、リーダー職員を中心として職員間の連携を密にし、「全ての職員が働きやすい職場環境」をテーマに取り組む。

（3）日中活動の質の向上

利用者の興味・関心、可能性を探りながら、一人ひとりの利用者が意欲的に日中活動に取り組めるようにし、それぞれの自立に向けた支援について考え、提供をする。

（4）支援者の資質向上

リーダー会議にて利用者一人ひとりの人格を尊重し、権利が侵されないように、支援者の教育を徹底して行っていく。また、新人職員についてはリーダー職員にて指導役割分担を設け、育成を図る。尚、リーダー会議の際に、安全衛生委員会を併せて行う。

（5）安心・安全な環境整備

利用者が安心、安全に過ごすことができるように、リスクマネジメントの体制を整えていく。また、くれふる出張所（以下、くれふる2nd）の新たな環境を十分に活用しながら、利用者が毎日気持ちよく、快適に取り組める活動空間を提供する。

（6）地域のネットワークづくり

地域の交流の場として、地域に根ざし、地域の人と共に支え合う「共生」を目指して交流を深めていく。具体的には、作業委託先、凸凹ネットさわら、よかとこネット、町内会、商工会

等との連携を図り、地域ニーズと利用者活動の連動性や相互扶助の関係を構築し、利用者への理解を更に深めていく。

3. 方針の実現に向けて

(1) 個別支援計画の充実

ア. ニーズ

- ①利用者の個性や興味関心、思い・願いに加えて、初期アセスメントによる一人一人の能力・特性を再分析し、その背景にある課題を整理した上で、個別支援計画の目標を掲げる。
- ②ご家族の思いも導き出し、利用者、ご家族、くれふる、相談支援センターと四者で共通理解のもと、個別支援計画を実施していく。

イ. PDCA サイクル

- ①利用者一人ひとりのアセスメント、個別支援計画は半年を基本に見直し、計画相談との照合修正、追記を行っていく。
- ②利用者、保護者、くれふるの三者間のコミュニケーションを深めるため、年2回面談を行い、個別支援計画の評価を行う。

(2) 支援体制・組織の活性化

ア. 会議構成

- ①グループ（3グループ）による会議を月2回実施し、グループ間の情報共有を密にしている。
- ②グループ会議での決定事項及び課題を月2回のケース会議において協議し、全職員で共有する。
- ③経営会議⇔法人連絡会議⇔リーダー会議⇔職員会議⇔グループ会議⇔パート会議と情報の伝達や意見・提案等を周知できるように会議の位置づけを明確にする。

イ. リーダー制

- ①グループにリーダーを設け、上司・部下とのパイプ役として、グループをまとめていく。
- ②リーダー会議を月1回実施し、その役割や責任を明確にさせ、職員の質の向上を図る。

(3) 日中活動の質の向上

ア. 創作活動

- ①ジグによる課題活動にて各利用者のアセスメントを見直し、個々のスキルや理解に応じた活動と利用者一人ひとりの自立に向けた支援にスポットをあてた活動を提供する。
- ②手芸やオリジナルTシャツの作成に力を入れ、利用者を主体とした作品作りをテーマとし、オリジナル商品のバザー販売やくれふる2ndでの店頭販売等、積極的に行う。

イ. 農作業

- ①季節の野菜や椎茸栽培を日中活動の一つの柱として実施する。作業工程の分析を行い、利用者の強みを活かした活動展開をする。

ウ. 新規作業の開発及び開拓

- ①利用者が主体となる新たな活動について日々模索し、社会のニーズと各利用者のスキルに応じられる作業の検討を重ね、新たな定番作業として位置付けられるよう、職員・保護者・地域と連携を取りながら開拓を行う。

(4) 支援者の資質向上

ア. 虐待防止

- ①障害者虐待防止法の周知を職員間で改めて行い、チェックリストを半期ごとにつけて振り返りを行う。
- ②支援者の感情労働が虐待に繋がる可能性もあるため、一人で抱え込ませない、チームで支援する意識を高める内部研修を実施する。

イ. 研修

- ①法人ケース検討会や内部研修、外部研修を計画的に実施し、各研修で学んだ事を個人で完結させず、全職員が理解を図れるように報告を徹底する。
- ②各リーダー職員が講師となり、各テーマに沿って職員を対象とした内部研修（職員学習会）に力を入れ、職員間での支援スキルの向上と実践対応力を培う。
- ③外部研修に参加した職員は、必ず職員会議にて研修報告を行い、発表技術の向上も含めた職員のスキルアップとして行う。

(5) 安心・安全な環境整備

ア. リスクマネジメント

- ①ヒヤリハット報告の取り組みを継続して行い、大事故を未然に防ぐ体制を徹底して行う。
- ②緊急時対応マニュアル、非常災害時マニュアルの周知徹底を図る。また、震災・火災想定訓練と危険予知訓練（KYT）を実施し、職員に事故防止への意識付けを図る。

イ. 環境整備

- ①清潔保持や感染症予防のため、玄関でのアルコール消毒の徹底と、手洗い・うがいの励行、食事の衛生管理などについて、衛生マニュアルの作成と周知徹底を図る。
- ②利用者が毎日気持ちよく、快適に取り組める活動環境を提供する。

ウ. 健康管理

- ①内科検診、レントゲン撮影を年1回実施し、健康の維持や疾患の予防・早期発見に役立てる。
- ②前年度のBMI測定にて基準を超えている利用者を対象に、通常のウォーキングに加え、体育館等にて楽しく出来るストレッチや軽スポーツを取り入れ、肥満予防・健康の維持改善を図る。

(6) 地域のネットワークづくり

ア. 地域交流

- ①早良平尾町内の地域行事には利用者、保護者、職員で積極的に参加し交流を通して、お互いに地域の中で共に支え合う相互扶助の関係を深めていく。
- ②地域のお助け隊として、地域の困りごとを利用者が解決する取り組みを実施し、地域に密着した活動を展開する。
- ③くれふるや2ndを地域交流の場として、地域にお住いの高齢者の方々等に作業のお手伝いを中心とした共同活動を通して、利用者と地域住民との良好な関係性作りを目指す。

イ. 福祉事業所とのネットワーク

- ①早良区内の福祉事業所間のネットワーク（凸凹ネットさわら・よかこネット）を活かし、事例検討会、合同販売等の交流や利用者が関連する共同生活援助事業所との連携を密にする。

②福岡市民間施設協議会や福岡県知的障害施設協議会等が主催する研修会等を通じて、ネットワークを広げ、利用者及び支援者の質の向上を図る。

ウ、企業とのネットワーク

①くれふるに関連する企業との情報交換を通して縁を結び、利用者の社会参加と利用者の活動環境の幅を広げることを目的に、日々の活動がくれふる内で留まらず、社会と繋がる日中活動環境の提供に向けたネットワークづくりを積極的に行う。

4. 利用者支援目標

- (1) 利用者一人ひとりの障がい特性、理解に合わせた仕事を提供し、働く生きがいを育む。
- (2) 利用者一人ひとりの自己選択や自己決定を最大限尊重する。
- (3) 利用者一人ひとりのニーズに即した余暇の提供に努める。
- (4) 定期的な運動の機会を設け、健康増進と肥満防止を促進する。
- (5) 社会性を養うための、適切なコミュニケーションや行動のスキル獲得ができるよう支援する。
- (6) 行動障がいに対しては、利用者の行動分析と生活全体の人的・環境的要因の整理・見直しから行動問題の軽減を図る。
- (7) 活動を通して地域との繋がりを深めることができるよう支援する。
- (8) 利用者ニーズに沿った個別支援計画を立て、中・長期的な目標に沿って支援する。

5. 行事予定

区 分	くれふる	保護者会	地域関連
4月		年次総会	
5月			校区地域清掃
6月	避難訓練	定例会、保護者親睦会	
7月			
8月	夏季休暇		地域壮年ソフトボール大会
9月	くれフェス	定例会	校区地域清掃
10月	内科検診、保護者面談	合同親睦会	入部校区運動会
11月	避難訓練、胸写健診	定例会、見学会	室見川一斉清掃
12月	冬期休暇	大掃除	地域交流餅つき大会
1月	新年会	定例会	
2月	避難訓練、保護者面談	保護者研修会	職員定期健康診断
3月	春期休暇	定例会	

※2ヶ月毎にくれふる通信を発行。※年間を通して、小グループの旅行を実施。

6. 会議・研修予定

内部会議・研修	
職員会議（行事予定、事務分掌、外部研修報告、課題研修 等）	毎月第3金曜日
グループ会議（情報共有、課題抽出、問題解決 等）	毎月第1週、第3週の月2回
ケース会議（個別支援計画、事例検討、問題解決 等）	毎月第2、4木曜日
リーダー会議（グループ間情報共有、人材育成 等）	毎月第3木曜日
外部研修	

全国知的障害施設関係職員研究大会（京都）	9/23~24
九州地区知的障害施設関係職員研究大会（佐賀）	7/7~8
全国日中活動支援部会職員研修会（秋田）	11/12~13
全国グループホーム等研修会（愛知）	8/20~21
福岡県サービス管理責任者研修	未定
その他外部研修	随時

7. 利用者状況（令和2年4月1日予定）

（1）利用者定員

定員数	30名	現員数	35名
-----	-----	-----	-----

（2）障害程度区分

区分6	区分5	区分4
18名	13名	4名

（3）障がい種別

自閉症	ダウン症	知的障がい
27名	2名	6名

8. 職員状況

管理者	1名	サービス管理責任者	1名
生活支援員	16名	看護師	1名
事務員	1名	送迎員	2名
嘱託医	1名	合計	23名

※送迎員2名はシルバー人材より派遣。

9. 開所日（おおほり苑参照）

月曜日から金曜日（ゴールデン・ウィーク、お盆、年末年始は除く）

令和2年度 児童発達支援センター「こだま」事業計画

1. 基本方針

厚生労働省より示された児童発達支援ガイドラインでは、児童発達支援センターの役割は以下の3つと明記されている。

《 児童発達支援センターの役割 》

- ① ひとりひとりの子どもの障がいの状態及び発達の過程・特性等に応じた発達上の課題を達成させていくための **本人への発達支援** を行うこと
- ② 子どもの発達の基盤となる **家族への支援** を行うこと
- ③ 地域における中核的な支援機関として保育所等訪問支援や障がい児相談支援等を実施し、地域の保育所等と連携を図りながら、 **専門機関として後方支援** を行うこと

平成30年度福岡市内3療育センター（あいあい、東部、西部）での新規受診者数は1,518人、平成21年からの10年間で倍増（197%）した。なかでも、発達障がいと診断される児の数は1,000名で増加率は約3倍（288%）となった。そのうち知的障がいのないケースが6割だった。

知的障がい児を利用対象としている（あゆみ学園を除く）児童発達支援センターにおいても、近年、知的障がいと発達障がいを併せ持つ児が圧倒的多数となっている現状がある。

こだまでも、毎年8割以上が、自閉スペクトラム症の診断をもち、さらには知的障がいの程度も重度から軽度・境界域まで様々である。

このことから、通園する子どもたち一人ひとりの発達や認知特性は、その個別性が大きく、集団活動を中心とした保育の方法論だけでは子どものニーズにそぐわない面が強く感じられる。

こだまでは、人生の基礎を築く大切な幼児期に、どの子も今ある状態を受け入れられつつ、子どもの持つ力を可能な限り発揮し、その子なりの「できた・わかった」を保障できるよう、子どもひとり一人の個別性に配慮した療育の提供に努める。

また、幼児期は保護者の子育てにまつわる不安や戸惑いが大きく、特に発達障がい児の子育ては高いストレスを抱えるということは多くの研究でも報告されている。

さらには、個々の家庭における子育て環境の違いは、時に家族の孤立や、ひいては虐待につながるリスクともなる。

こだまでは、そのような保護者の個々の事情や心情に配慮しながら、園と保護者とのつながり、保護者同士のつながりを重視し、わが子を理解し、わが子とのかかわりを楽しめるよう積極的に子育てをエンパワメントする家族支援に取り組んでいく。

また先述のように、知的障がいのない発達障がいと診断される幼児が増加している現状において、それらの子どもたちのほとんどが、地域の保育所や幼稚園に在籍している。配慮を必要とする子どもの所属機関と共に、子どもたちの育ち・適応を支援し、あわせて共生可能な地域づくりを推進することを目的として、保育所等訪問支援事業は制度設計されていると考える。

こだまも開設時より当該事業所としての認可は受けているが、これまで体制上の理由から実施できていなかった。今年度はいよいよ保育所等訪問支援事業を開始し、地域の支援機関へのバックアップに積極的に取り組むこととする。

こだまでは、ガイドラインを基本的運営指針としながら、地域の状況を踏まえ、さらに子どもや保護者、地域のニーズに応えるべく以下の3つの事業を展開していく。あわせて、これらの事業実践を通して、職員のスキル向上を図り、職員自らの仕事への充実感、満足感につながることを目指して、事業を運営していくこととする。

◆ 障がい児通所支援事業 ◆ 障がい児相談支援事業 ◆ 保育所等訪問支援事業

2. 障がい児通所支援事業について

(1) 令和2年度支援体制

ア. 療育の体制について

- ※ 定員 30 名 知的障がい、発達障がいのある 3, 4, 5 歳児
- ※ 月～金 10:00～15:00 毎日通園を原則とする
各月 1 回土曜開所し、保護者同席での個別療育を実施する（新規）

※ クラス編成

「とまと」「たまねぎ」「ピーまん」の 3 クラス編成

- ※ 職員構成 通園部：児童指導員 5 名、保育士 3 名（常勤）

＊うち 1 名は保育所等訪問支援員兼務

他に非常勤職員

管理部：施設長（相談支援専門員兼任）

児童発達支援管理責任者（副園長兼任）

非常勤事務員 1 名（保育業務兼任）

- ※ 生活のベースとなる所属クラスは決めるが、活動内容ごとに、子どもの発達に合わせた集団編成を柔軟に行い、学びやすい環境づくりに努める。

(2) 令和2年度重点目標

ア. 子ども本人への発達支援について

◎アセスメントの強化

個別評価を強化し、より妥当性のある目標で支援に取り組む。

観察や聞き取りによるインフォーマルなアセスメントに加え、PEP等のフォーマルな評価を実施することで、ひとり一人の強みや芽生えを明確にし、目標設定する。

◎個別療育の開始

日常の集団をベースにした療育とは別に、児童一人あたり 2 か月に 1 度の頻度（予定）で個別に療育する機会を設ける。ひとり一人の目標にあわせて設定した場で子どもの取り組みの様子を丁寧に観察し、その結果を日常の通園での指導につなぐ。

◎効果的なグループ編成

個々の子どもたちの多様な発達のニーズに対し、より効果的な支援のためには、学びの環境としてのグループ編成は重要である。限られた人的・物理的環境の中でも、最大限の工夫を行う。

イ. 家族への支援について

◎目標を共有する。

個別支援計画作成に当たっては、年度早期に保護者の願い・家庭での課題の聞き取りを丁寧に行いつつ、アセスメントに基づいて合理的な目標設定を行うことに努める。

その過程において「わが子の今の目標」と「長期的に目指すこと・何のためにそれに取り組むのか」を園と保護者とが共通理解することに力を入れる。保護者が見通しを持ち、子どもの小さな成長を喜びながら、安心して子育てできるよう目指すと共に、子どもの成長を支え合う協同の意識を強化する。

③個別療育に参加してもらう。

集団の中では見えにくいわが子が今できていること、持っている強み、苦手なこと、次に取り組むべき課題等、実際に個別の療育場面を見学してもらうことで理解を共有し、あわせて保護者からの相談の機会とする。

④ペアレントトレーニングを通年で実施する。

これまで3年間の取り組みから、わかったこととして、①ペアレントトレーニングに参加し、子どもとの関わり方を学ぶことは、家庭での保護者自身の関わりを振りかえる良い機会になる。②漠然とした不安や焦りの気持ちが大きくなりがちな幼児期の保護者にとって、毎回のホームワークに取り組むことで、やるべきことが焦点化され、前向きでより安定した子育てにつながる。この2点から、できるだけ期間長く実施することが有効であると考え、通年のプログラムに改編する。保護者が年間を通して無理なくゆっくりペースで学び続けられる機会を提供していく。

⑤父親をつなぐ。

父親向けの学習会等、父親が園とつながり、さらに父親同士がつながる機会を提供する。

(3) 年間行事計画

ア. 行事予定

月	主な通園事業行事予定	相談支援事業		保護者会
4	新入園児通園オリエンテーション、入園式、家庭訪問（保護者の希望・家庭での課題聞き取り）	担当者会議 本計画提出		役員決め
5	誕生会（4・5月誕生児）、春の遠足、個別支援計画面談、参観週間			学習会（こだまのめざすもの）
6	日曜参観（父親学習会）、学校見学（進路相談）、年長児発達検査	新入園児モニタリング	卒園児モニタリング 家庭訪問	学習会（就学）
7	プール開き、誕生会（6・7月誕生児）、年長児宿泊体験、中学校職場体験受け入れ、年長児診察相談会、定期健診、短期モニタリング面談	新入園児契約（家庭訪問）		学習会（OT）
8	年長児進路面談・就学相談、総合避難訓練、夏休み			
9	誕生会（8・9月誕生児）、歯科検診、オータムフェスタ	継続児モニタリング（家庭訪問）		学習会（ST）
10	個別面談（期のまとめ）			学習会（体験談・制度）
11	秋の遠足、誕生会（10・11月誕生児）		担当者	学習会（食育）
12	短期モニタリング面談、単独研修会（障がい幼児施設関係）、クリスマス会、冬休み	利用計画作成のための面談（全在園児）		
1	誕生会（12・1月誕生児）、定期検診			学習会（サポートブック）

2	豆まき、もちつき、参観週間、総合避難訓練	利用計画案 作成・提出	会議	学習会（成人 期をイメージ して）
3	誕生会（2・3月誕生児）、個別面談（後期のまとめ）、卒園式、契约会	受給者証交付 継続児契約更新		契約更新

その他 毎月1回避難訓練実施

療育センター言語聴覚士訪問による施設支援 年間7回（予定）

作業療法士訪問による施設支援 年間3回（予定）

イ. 会議等

職員会議	月 1 回	全職員による行事、活動についての協議
運営会議	月 1 回	各クラスリーダー・管理部による運営協議
通園部会議	週 1 回	全クラス担任による情報共有と全体運営の調整
ケース検討会議	月 1 回	ケースの課題について全職員で意見交換し、専門性を高める。 (外部講師のスーパーバイズを受けることを含む)
クラス・グループ会議	随時	クラス担任・グループ担当者間での情報共有

ウ. 職員研修計画

区 分	内 容
必修研修	接遇研修 同和・人権研修 服務研修
内部研修 (講師招聘含む)	てんかんについて 口腔機能について リズム運動遊び 感染症予防と対応について 発達障がいの特性について アセスメント研修 構造化された支援について コミュニケーション支援について 感覚統合について 外部専門家による療育へのスーパーバイズ
出張研修	感染症予防 自閉症スペクトラム支援者養成実践トレーニングセミナー コーチング ストレスマネジメント 他施設の療育見学 児童発達支援管理責任者養成研修

◎アセスメントの力を強化するための研修に特に力を入れる。

◎児童発達支援管理責任者、相談支援専門員、ペアトレ担当者等、職員育成を計画的に行う。

エ. 開所日

別紙

3. 障がい児相談支援事業

(1) 年間計画

行事予定表（前述）に記載

(2) 令和2年度目標について

サービス等利用計画作成	30件
	令和2年度目標
モニタリング	40件
サービス担当国会議	35件
医療・保育・教育機関等連携	3件

◎基本的な考え方：こだまに通園している児童を対象としてサービス等利用計画作成を行う。

卒園児に関しては、原則として卒後1年を限度に計画作成する。

◎短期入所や放課後等デイサービスなどサービスの充実に伴い、担当者会議やモニタリングの日程調整など数字上に見えにくい業務も多く、人員配置を検討すべきと感じている。

4. 保育所等訪問支援事業・地域連携

(1) 令和2年度目標

事業	令和2年度目標
保育所等訪問支援事業	5ケース×6回
職場体験・実習受け入れ	中学生職場体験 大学生保育実習 福岡市保育所職員体験研修受け入れ 福岡県介護体験等受け入れ 単独通園施設間職員交流体験受け入れ
幼稚園保育園との交流	那珂保育所との交流3回
学校との交流	卒園児情報共有のための会議
その他	研修依頼への対応 見学対応 中学校吹奏楽部との交流 板付公民館との連携

○保育所等訪問支援事業は、対象の子どもだけでなく、受け入れ先（保育所・幼稚園・学校等）の環境・理念をもアセスメントした上で、個別支援計画を作成し、子どもの適応を支援するもので高い専門性が求められる。1例ずつ園内での検討を重ねながら実践し、こだまとして地域支援を考える機会にしていきたい。

○公民館と連携しながら地域のニーズを把握し、こだまとしてできることを探していきたい。

令和2年度 こだま 開所日予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金	月 ◎	月 ◎
2	木 ◎	土 ◎	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	火 ◎
3	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	土	火	木 ◎	日	水 ◎	水 ◎
4	土	月	木 ◎	土 ◎	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	木 ◎
5	日	火	金 ◎	日	水 ◎	土 ◎	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	金 ◎
6	月 ◎	水	土	月 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土 ◎	土
7	火 ◎	木 ◎	日 ◎	火 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	日
8	水 ◎	金 ◎	月	水 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月 ◎	月 ◎
9	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	火 ◎
10	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	水
11	土	月 ◎	木 ◎	土 ◎	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月	木 ◎	木 ◎
12	日	火 ◎	金 ◎	日	水	土	月 ◎	木 ◎	土 ◎	火 ◎	金	金 ◎
13	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	土
14	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	日
15	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土 ◎	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月 ◎	月 ◎
16	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火 ◎	火 ◎
17	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	水 ◎
18	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	木 ◎
19	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	金 ◎
20	月 ◎	水 ◎	土 ◎	月 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	土
21	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	日
22	水 ◎	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土	火	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月 ◎	月 ◎
23	木 ◎	土 ◎	火 ◎	木	日	水 ◎	金 ◎	月	水 ◎	土 ◎	火 ◎	火 ◎
24	金 ◎	日	水 ◎	金	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	水 ◎
25	土	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月 ◎	木 ◎	木 ◎
26	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土 ◎	月 ◎	木 ◎	土	火 ◎	金 ◎	金 ◎
27	月 ◎	水 ◎	土	月 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	日	水 ◎	土	土
28	火 ◎	木 ◎	日	火 ◎	金 ◎	月	水 ◎	土 ◎	月 ◎	木 ◎	日	日
29	水	金 ◎	月 ◎	水 ◎	土 ◎	火 ◎	木 ◎	日	火	金 ◎		月 ◎
30	木 ◎	土	火 ◎	木 ◎	日	水 ◎	金 ◎	月	水	土		火 ◎
31		日		金 ◎	月		土 ◎		木	日		水 ◎
計	21	20	23	23	18	21	23	19	21	20	20	23

合計日数 252 休日数 113(職員 113)

令和2年度「中央区障がい者基幹相談支援センター」事業計画

1. 基本方針

区障がい者基幹相談支援センターが平成29年度に設置され、地域の相談支援機関や医療・行政・教育・住民等に広く周知されたことにより、地域に在住する障がい児・者（疑いがある方含む）からの相談、発達障がい児者に対する相談、高齢家族と同居する長期在宅生活の障がい者に対する相談等多岐にわたる相談が多く寄せられている。この様な中、被相談者年齢の拡大や相談内容の複雑化等により、専門性が高く、一貫性のある相談支援体制の整備が求められている。

中央区障がい者基幹相談支援センターにおいては、地域の障がい児者（障がいの疑い含む）等の福祉に関する総合相談の窓口として、必要な情報の提供や助言、その他の福祉サービスの利用支援等、相談内容に応じた必要な支援を行うとともに、障がい児者等の権利擁護のための援助を実施することで障がい児者等が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、相談者へのアウトリーチを中心に総合的な支援・援助を継続的に実施していく。

また、引きこもり、依存症、触法障がい、強度行動障がい、医療的ケア児者等、複雑かつ専門性の高い相談に対応できるよう、相談員の育成、並びに医療・福祉・教育・行政・地域住民と連携・協同し、困難なケースに対応できるネットワークの構築を進める。

更に、障がいの重度化・高齢化や『親亡き後』を見据えた居住支援のための機能（①相談支援、②緊急時への対応・受け入れ、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）の推進を図るため、市障がい者等地域生活支援協議会への参加及び中央区部会の活動を行政、市基幹相談、区基幹相談、指定特定相談、地域事業所、関係機関と連携して運営し、中央区における地域課題の整理、検討、周知を深める中で、積極的な協議会への参画を促し、不足している社会資源やネットワークの創出につなげていく。

2. 事業計画

（1）相談支援

中央区基幹相談支援センターでは、基本相談支援、計画相談支援、地域相談支援を業務委託書に沿って提供する。福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援、社会生活力を高めるための支援、専門機関の紹介等広範なニーズへ対応し、相談者（本人）の意思決定を支え、相談者自身が表現できない思いも、傾聴、提案、体験、フィードバックを通じ援助、相談者本人の自己決定とエンパワメントを支える。

（2）緊急時への対応、受け入れ

24時間連絡体制を整備し、障がい児者及び介助者の急病や休養などにより緊急に支援を必要とする際には、施設等による緊急一時預かり等の連絡調整を行う。また、専門性に特化した地域生活支援拠点事業所（短期入所三類型）の緊急対応コーディネーターと連携し、緊急時受け入れ利用希望者の事前登録とアセスメントを実施する。

（3）体験の機会・場

市基幹相談支援センターと連携し、相談者および地域の事業所への共同生活援助（GH）・入所施設の空き情報を提供する。また、アウトリーチによる相談員の同行を基本とし、相談者の希望や意向に沿ったサービス提供事業所への体験の機会を提供する。

福岡市強度行動障がい者支援事業共同支援を活用し、関係事業所間でのスムーズな情報共有や支援の引継ぎを実施し、強度行動障がい児者が安心して社会資源を利用するとともに、事業所間の人材育成を促進する。

(4) 専門的人材の確保・養成

ア. 市基幹相談支援センターより派遣されるスーパーバイザー及び福岡市相談支援機能強化専門員、福岡市弁護士会（F ネット）による専門的助言指導の活用、外部研修へ積極的に参加し、相談員のスキル向上を図る。

イ. 中央区部会ちゅうちゅうネットを通じ、地域の事業所、相談員、関係機関へ研修を実施する
他、相談支援部会を通じ、区内の相談支援事業所への専門的な指導、助言、人材育成を目的に、研修会、事例検討会を実施する。

ウ. 福岡市強度行動障害研究会、福岡市民間障がい施設協議会の事例検討会へ参加し、困難事例の周知、検討、取り組みへの評価を通じ課題解決及び専門性の向上を図る。

エ. 2 か月に1 度、事業所内でケース相談会を実施。困難な事例を通し、課題解決に向けた支援の方向性の共有化、パーソナルネットワーク作り、アウトリーチの進め方等 SV を受ける機会を定期的に設け相談員のスキル向上を図る。

(5) 地域の体制づくり

福岡市障がい者等地域生活協議会の中央区部会運営及び区ごとのネットワーク（ちゅうちゅうネット）、区内の指定特定相談支援事業所（相談支援部会）、区内の障がいのある学齢期の支援（中央区こどもネットワーク）を中心に、支援者間で相談できる関係構築と、相談者が抱える課題をネットワークで解決できる体制を構築する。

(6) 福岡市ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）や福岡市発達障がい者支援センター（ゆうゆうセンター）、精神保健福祉センター等と連携し、ひきこもり支援等への対応を整理し、相談体制及びネットワークの強化を図る。

(7) 積極的に地域へアウトリーチを行い、区・校区社会福祉協議会との連携体制の強化、地区民生委員児童委員協議会、要保護児童支援地域協議会、特別支援連携協議会、校区自治協議会と連携を強化し、障がい児者を地域で見守るパーソナルネットワークの形成及び、非常災害時の避難行動計画策定に向けた関係作りを推進する。

(8) その他

ア. 事業所移転と体験の場作り

現在居を構える事業所が築 40 年を迎え、建物の老朽化から 5 年以内の建て替えを予定しており、相談者が通いやすい市内中心地への転居に向け、空き情報の収集を進める。

(目 的)

- ① 福祉サービスの狭間に置かれる障がい児者の体験・経験の場、緊急時対応（一時的な避難）。

- ② 地域開放により住民が集い、障がい児者及び介護者・保護者のサポートや顔の見える関係作りを推進できる場。
- ③ 区基幹相談支援センターを中心にした、地域の体制づくりの拠点施設作り。

イ. 個人情報保護の徹底

区基幹障がい者支援センターへの個人情報・情報資産取扱特記事項の遵守。

中央区障がい者基幹相談支援センターで規定された個人情報保護ガイドラインの遵守。

3. 人員体制

管理者1名（兼務）、主任コーディネーター1名、副主任コーディネーター1名、
常勤コーディネーター3名以上の配置

令和2年度「相談支援ひびき」事業計画

1. 基本方針

相談支援ひびきは令和元年5月に開所し、主に中央区障がい者基幹相談支援センターで担ってきた計画相談支援（サービス等利用計画作成）のケースを移管するとともに、地域の障がい者等からの相談に応じ必要な支援を行ってきた。

2年目となる今年度は、障がい者本人が望む場所でその人らしい生活を送ることができるよう、本人のニーズをくみ取り意思決定を尊重しながら、支援展開を見立てていくことを強化していく。

またケアマネジメントプロセスに沿って本人の意思と同意のもとに総合的な計画を作成し、本人が希望する福祉サービス等を継続して利用することができるよう支援を行う。

計画相談支援におけるサービス等利用計画の作成、定期的なモニタリングの実施を強化し、事業所経営の安定化も図る。

2. 運営目標

(1) 事業運営

日常生活全般に関する相談に応じる「基本相談支援」と、障がい福祉サービスを利用する際のサービス等利用計画作成や支給決定されたサービス等の利用状況を検証（モニタリング）する

「計画相談支援」を行う。また市障がい者等地域生活支援協議会への参画や中央区部会との連携を深めていく。地域の指定特定相談支援事業所が抱える経営上の課題等についても、区相談支援部会等を通し課題を抽出、改善に向けた取組みを検討し、協議会へ議題として挙げていく。

(2) 基本相談支援の取組み

基本相談支援は、障がい者本人の権利擁護の視点に立ち、ニーズに合わせた地域における適切なサービスを紹介し、関係機関及び制度の利用に繋げるための同行や調整等の支援を行う。また行政や地域の区基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業所等とのネットワークを構築したり、社会資源等についても把握していく中で、アウトリーチによる支援を働きかけていく。区障がい者基幹相談支援センターと連携しバックアップを受ける中で困難事例にも積極的に取組んでいく。

(3) 計画相談支援の取組み

計画相談支援は「サービス利用支援」と「継続サービス利用支援」からなり、障がい者本人の意思と同意のもとにサービス等利用計画を作成し、その計画に沿った支援を実施する。また定期的なモニタリングを実施（3～6ヶ月毎）し、計画の実行状況の把握や評価、それに伴う計画の見直し等を行いながら継続的に支援を行う。

3. 会議・研修計画

内部会議・研修
職員会議（第4水曜日）…実績報告、ケース報告、行事予定、事務分掌等
ケース相談会（1回／2ヶ月）…情報共有、課題抽出、問題解決等
虐待防止研修（法人研修にて実施予定）…障害者虐待防止法についての講義等
研修・交流会
相談支援部会（1回／2ヶ月）…行政との情報交換、事例検討、情報共有等

中央区精神医療・保健・福祉のネットワーク交流会（年3回）…講義、事例検討

ちゅうちゅうネットワーク研修会（2回／年）…事例検討、情報共有等

福岡市相談支援の会…ネットワーク作り、情報共有等

その他、随時外部研修に参加し、相談支援専門員一人ひとりの知識と経験の向上を目指していく。また参加した研修については内部共有を図り、日々の実践へと繋げていく。

4. 人員配置

管理者・常勤相談支援専門員（兼務）1名、非常勤相談支援専門員1名

令和2年度「こすもホーム」事業計画

1. 基本方針

令和2年度も引き続き、「若久（サテライト含む）」「ぶるうむ」「谷」「梅林」の4つのグループホームに関わる利用者の生活の質と支援者の支援スキルの向上を図る。

利用者それぞれのライフサイクルをとらえ、各々に適切な支援と環境調整ができるよう、職員の支援能力の向上を図り、日中活動の事業所との連携を行う。また、利用者の将来の生活の充実を見据え、外部サービスの利用等も視野に入れ、24時間サイクルでの利用者支援を安定的に提供していきたい。

また、4つのホームでの職員間の連携を密にし、職員の健康面に配慮しながら、健全な勤務体系を構築する。

2. 運営方針

(1) 職員・運営体制

サービス管理責任者が4ホームの職員勤務体系を管理し、日勤、夜勤のバランスを取りながら、職員の身体的・精神的負担を考慮した勤務体系にする。

(2) 個別支援計画の充実

サービス等利用計画で整理された利用者の生活課題に対して、利用者、ご家族への聞き取りから問題の背景を明確にし、それぞれの生活に即した支援を提供できるように質の高い個別支援計画を目指す。

(3) 支援者間の情報の共有化と支援の質の向上

各会議を通して生活支援員、世話人および連泊支援者の情報の共有と、モチベーションの維持・向上を図る。ケース会議では職員主体の勉強会を実施し、正規職員、パート職員に関わらず、利用者の直接支援にかかわる関係者の知識の向上を狙う。また、利用者の生活場面においてはより多くの場面で客観的事実をもとに記録を行うことで、短期的な当該場面での問題解決だけではなく、長期的視点で利用者の生活を整えていけるよう、データの蓄積を行い、改善に活用していく。

(4) 虐待防止対策

生活支援員、世話人など関係者全員の共通理解の下、利用者支援を行う。特に、経済的虐待を防止するために、預り金の出納確認を複数人で行うほか、定期的に保護者に預り金出納簿の確認をお願いする。また、ストレスチェックなどを活用し、職員のストレスケアにも目を配る。

3. 方針の実現に向けて

(1) 職員・運営体制

ア. 勤務体系

①朝、夕、夜間の3勤体制を維持し、職員の負担を考慮した勤務体系を作る

②サービス管理責任者が変形労働時間内での勤務表を作成し、直接支援以外の業務に関しても労働時間を調整した上で遂行できるようにする。

イ. 連泊

- ①今年度も「若久」「ぶるうむ」については毎月第2、4土曜日において、連泊を実施していく。(年間24回)。「谷」「梅林」については昨年度と同様、利用者の生活リズムを考慮し連泊は行わない。
- ②支援者については、おおほり苑、くればす、つくし学園職員に協力していただき、日中活動も含めて支援を行う。
- ③他事業所の職員も共通理解の下、支援を提供できるよう支援マニュアルや支援記録の整備に努め、利用者が安心して生活を送れるよう最大限の配慮を行う。

ウ. 外部サービスの利用

休日の日中支援など、可能であれば移動支援等のサービスが利用できるよう、計画相談員と連携し、利用者の生活の充実を図る。

(2) 個別支援計画

ア. ニーズ

- ①サービス等利用計画で整理された利用者の生活課題について、利用者とそのご家族との面談等を通し利用者の個性や興味関心、思い・願いを的確にとらえ、問題の背景を明確にしたうえで個別支援計画の作成に努める。
- ②ご家族の思いも導き出し、利用者、ご家族、こすもホームの三者で共通理解のもと、個別支援計画を実施していく。

イ. PDCA サイクル

- ①利用者一人ひとりのアセスメント、個別支援計画は6カ月を基本に見直し、修正、追記を行っていく。
- ②利用者、保護者、こすもホームの三者間のコミュニケーションを深めるため、年2回面談を行い、個別支援計画の評価を行う。

(3) 支援者間の情報の共有化と支援の質の向上

ア. 会議

- ①1か月に1回、職員会議を開催し、4ホーム間の情報共有、課題解決を図っていく。
- ②各ホームにおいては、月1回ケース会議を行い、パート職員も含めた課題解決及び支援計画の状況把握等に努める。
- ③会議の場での問題提起について、即時解決できない利用者関連の課題は必要に応じて別途、課題解決のための会議を設ける。
- ④上記以外にも職員が集まる機会を設け、職員の連携の向上や孤立感の解消を図る

イ. 研修

- ①ケース会議内で職員によるミニ講義を実施。テーマについては利用者支援に係る文献や関係制度など取り上げる。
- ②外部研修へ参加する機会を設け、他事業所の取り組みや職員との交流を通して質の向上に努める。

（4）虐待防止対策

ア．虐待防止マニュアルの活用

- ①虐待防止マニュアルの周知とともに、法令遵守の観点から、関係法令の読み合わせを随時行っていく。

イ．自己チェック表の活用

- ①自己チェック表を用いて定期的に自己チェックを行う。

ウ．職員のストレスケア

虐待に至るような職場環境にならないよう、日ごろから職員とのコミュニケーションを図るとともに、会議、自己チェック表等で抽出された課題の早期改善に努める。

4．会議・研修予定

内部会議・研修	
職員会議（4ホーム間の情報共有、問題解決等）	毎月第3木曜日
ケース会議（各ホームの情報共有、課題抽出、問題解決、等）	毎月第3週（谷・梅林）、第4週（若久・ぶるうむ）
外部研修	
日本グループホーム学会全国大会	未定
全国グループホーム等研修会（愛知県）	8月20日～21日
その他外部研修	随時

5．利用者状況（令和2年3月31日現在）

- （1）利用定員 19名（現員18名：男性14名・女性4名）
（2）障害程度区分 区分6（6名）／区分5（5名）／区分4（6名）／区分3（1名）
（3）職員状況 管理者1名、サービス管理責任者1名、生活支援員7名（兼務含む）世話人6名
夜間アルバイト6名

令和2年度「ヘルパーステーションおおほり」事業計画

1. 基本方針

当事業者では障がい児・者への居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援のサービス提供を行う。

職員体制の変更とヘルパーの入退職に伴い、支援提供体制の見直しを図りながら、生活上の緊急度に応じた支援提供体制を基本とし、困難事例や行動障害のある利用者への支援の量、質を確保することができる様、常勤・登録ヘルパーの資質の向上を図る。またレスパイトや余暇支援等多様なニーズに対応できる支援体制の構築を目指し、常勤・登録ヘルパーの確保に努める。

当事者を中心とした支援体制を基本に、サービス等利用計画・個別支援計画に基づいた支援を提供する。包括的な支援を提供するために、法人内の他事業はもちろんのこと、他法人の事業所や行政・医療・地域の方々とも連携を密にし、チームアプローチの視点で、利用者支援を実施する。

また、業務の特性上、ご家族・他法人の事業所・地域の方々と関わるが多い為、法人の窓口となって利用者のニーズを把握し、利用者の生活の質の向上に努める。

2. 事業課題と計画

(1) 人材養成（マンパワーの開拓）

支援に関わるヘルパーの力量や資質を高め、より決め細やかなサービスが展開できるように常勤職員、登録ヘルパー等へのマンパワーの育成を目指す。

(2) 書類の整備

行政の資料を基に適正な運営を実施する。

(3) 相談支援事業所との連携

各相談支援事業所と連携を図り、担当者会議・モニタリング会議への参加及び個別のケア会議に参加し、利用者ニーズに沿った支援の提供を目指す。

(4) 他機関とのネットワークづくり

障がい児・者のヘルパー事業として、より専門性をもった地域での核となる事業所をめざし、障がい児・者の地域移行が円滑に進むように各事業所・特別支援学校・医療機関との連携を図る。

また福岡市障がい者生活支援事業所連絡会等へ働きかけ、社会資源やサービスの構築に努める。

3. 行動計画

(1) 利用者の利用者のニーズを聞き出す為、アセスメント表を更新。

(2) アセスメント及びサービス等利用計画を基に個別支援計画を見直し、一人ひとりに合った個別支援計画を作成及び個々の支援記録をチェックし、支援内容の充実を図る。

(3) 直接支援に『誰が』『いつでも』従事できるよう、個別支援計画を基に『手順書』を作成。

- (4) OFF-JTに参加・OJTを密に実施することで、支援力の向上及びモチベーションの維持を図る。
- (5) 定期的な職員会議を設定し、問題の共有化と共に、職員の技術向上と心身のケアを図る。
- (6) 支援の都度、登録ヘルパーへメールにて報告をもらい、支援への不安解消と質の向上を図る。
- (7) 個別の問題を特例のケースと片付けず、行政と相談・連絡を密にし、問題解決に努める。
- (8) 「実績記録表」「利用受付表」等、行政の資料を基に書類の再整備を実施。
- (9) 「Facebook（ヘルパー用）」を立ち上げる。2週に1回以上更新し、社会啓発に努める。

4. スタッフ体制

管理者：増山 利幸（おおほり苑施設長兼務）
サービス提供責任者：富永 祐輔
常勤ヘルパー：道山 賢次
登録ヘルパー：2名

（参考）事業内容

（1）障がい福祉サービス事業

- ア. 身体介護：入浴、食事、衣服着脱の介護、身体の清拭・洗髪等
- イ. 家事援助：調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物等
- ウ. 行動援護：障がいにより行動上著しい困難を有し、常時介護を要する障がい者等に対して、危険などを回避するために必要な援護、外出時における移動・排泄・食事等の必要な介護（外出前後も含む）
- エ. 重度訪問介護：身体介護、家事援助、コミュニケーション支援、日常生活に生じる介護に対応するための見守り等の支援、また通院・買い物・社会参加等の外出支援

（2）地域生活支援事業（移動支援）

- ア. 社会生活上外出が必要不可欠な外出（行政への各種手続、相談等の外出、金融機関利用の外出、医療機関への受診、相談のための外出、見舞いのための外出等）
- イ. 余暇活動等社会参加促進のための外出（市主催の催し・大会や研修への参加、公的施設利用、買い物・理美容、利用者のこどもの学校行事への参加、習い事・サークル活動等の社会参加、散歩等）

令和2年度「学校放課後等支援事業（いちごルーム）」事業計画

1. 基本方針

当事業の目的は、福岡中央特別支援学校の児童・生徒への放課後等の活動の場の提供及び支援をするとともに、その保護者の方の就労やレスパイトを確保することである。

放課後等支援事業がスタートして12年が経過し、放課後等デイサービスの増加により各特別支援学校の放課後等支援事業所の利用は減少傾向にあり、いちごルームにおいても同様である。そのような中でも、放デイの利用を断られた方やマンツーマン対応が必要な方など、いちごルームへのニーズがあるのも現状である。利用者・保護者のニーズに沿った支援を行い、放課後等支援の更なる活動の充実を図っていかねばならない。そのためには、安定した支援体制を組む必要があり、人材の確保と人材育成を図りながら、他の福祉サービスとの情報共有を行い利用者が楽しくいきいきと過ごせる場所、保護者が安心して預けられる場所となるように、支援の質及び活動の質の向上を図っていく。

2. 運営方針

いちごルームが安心・安全に過ごせる場所となるように、学校・保護者との連携を図りながら、利用者一人ひとりに合わせた活動を提供する。そのためにも、利用者の障がい特性に対する理解と知識を深め、より高い支援が行えるように支援者の質の向上を図る。

事故や非常災害時においては、利用者の安全確保を最優先とし、迅速に対応できるように普段からマニュアルを周知し、学校、こども未来局、法人と連携を図り対応ができるように努める。

3. 事業概要

- (1) 設置場所 福岡市立福岡中央特別支援学校運動場内（主活動場所：プレハブいちごルーム）
- (2) 実施日時 月曜～金曜：授業終了後～18:30
土曜：8:00～18:30
学校の休業日：8:00～18:30
(春・夏・冬休みの長期休暇日。日曜・祝日および12/29～1/3を除く)
- (3) 利用対象者 福岡市立福岡中央特別支援学校に通学する児童・生徒のうち希望者。
- (4) 利用定員 一日12名
- (5) 支援体制
 - ・管理者：山本 泰妃（つくし学園施設長兼務）
 - ・責任者：小島 綾子（常勤）
 - ・支援者：平井 成貴・藤本 あかり（常勤）
 - ・アルバイト6名
 - ・その他不定期でのボランティア

4. 支援目標と具体的な取組み

- (1) 利用者の障がい特性を理解し、アセスメントや支援方法、情報共有を徹底する。
 - ・保護者からのアセスメントの提供を基に支援方法、支援体制を考え支援する。また、職員、パート、アルバイト間での情報共有に関しても、定期的な場を設け実施する。
- (2) 担当教師、保護者との日常的な引継ぎを円滑に行い、支援活動内容の情報共有を徹底する。

・担当教師、保護者との日頃からのコミュニケーションを図り、利用者の状況や活動内容の共有することで、質の良い支援を提供していく。また、行動問題等の記録についても、関係機関と共有し、問題解決を図っていく。

(3) 利用者の体調、環境や天候に合わせた活動を提供する。

・当日の利用状況を基に相性や季節に合わせ利用者が楽しめる活動内容を考え、支援提供していく。事前準備が必要となる活動に関しては、計画案を作成し事故防止に努める。

(4) 緊急時対応の連絡網、関係機関の連絡先を常にわかるように掲示し、速やかに対応する。

・対応、連絡方法を職員が周知徹底し、パート、アルバイトに緊急時対応の定期的な引継ぎを行っていく。

(5) 人員確保と人材育成を行う。

・各大学へボランティア・アルバイト募集を行い人員確保に努める。専門知識や支援方法論等についても研修の機会を設け、人材育成を図る。

5. 年間予定

月	業務・会議	イベント・行事	保護者・学校関係
4月	ボランティア・アルバイト募集開始 放課後等支援部会	お花見散歩	保護者役員会 学校連絡会
5月	運営法人連絡会議	ピクニック	保護者総会
6月	放課後等支援部会 情報交換会	かき氷づくり	
7月	ボランティア・アルバイト募集 運営法人会議	水遊び かき氷づくり	
8月	放課後等支援部会	水遊び・かき氷 ハイキング	
9月	運営法人連絡会議 保健衛生研修会	アイス作り	学校連絡会 保護者役員会
10月	放課後等支援部会 第1回職員研修会	ハロウィン	保護者懇談会
11月	運営法人連絡会議 避難訓練（火災想定） 情報交換会	紅葉散策 （西公園など）	
12月	ボランティア・アルバイト募集 放課後等支援部会	クリスマスパーティー	
1月	運営法人連絡会議 第2回職員研修会	たこあげ・初詣 調理	保護者役員会
2月	放課後等支援部会 情報交換会	豆まき 調理・散歩	保護者懇談会 小・中学部新入生説明会
3月	運営法人連絡会議	調理・お花見散歩 お別れ遠足	高等部新入生説明会

6. 会議計画

会議名	開催日	出席者	内容
職員会議	月 1 回	常勤職員	運営全般に関する確認及び決定
情報交換会	年 3 回	職員、アルバイト	利用者に関する情報共有及び課題解決

7. 研修計画

<事業所内研修>

研修名	開催日	内容
職員研修会	年 2 回	利用者支援に関わる研修や法制度の基礎的な研修を実施

<事業所外研修>

研修名	参加人数
強度行動障害支援者養成研修	1 名
自閉症スペクトラム支援者養成研修	1 名
感染症予防研修	1 名

